

山梨中央銀行 ディスクロージャー誌

# 2010



# Disclosure 2010 Contents

## 山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2010

### 目次

ごあいさつ	2
経営理念・行動指針	3
中期経営計画「未来創造プラン 2013」	4
地域密着型金融推進への取組み	5
金融円滑化への取組み	6
当期の業績	7
CSR(企業の社会的責任)への取組み	11
コーポレート・ガバナンス	11
リスク管理	14
コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護	17
今中期経営計画におけるCSRへの取組み	19
地域経済の活性化への取組み	21
地域社会貢献への取組み	31
環境問題への取組み	33
安心してご利用いただくために	35
金融犯罪に遭わないために	36
山梨中央銀行の業務と概要	37
資料編	55
索引	114

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して  
おります。

## ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
でございます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。これもひとえに、皆さまの温かいご支援、ご愛顧の賜と深く感謝いたしております。

このたび、平成22年3月期の経営内容や業績などをできるだけわかりやすくご紹介した「山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2010」を作成いたしました。ご高覧いただき、当行に対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ、幸いに存じます。

現在、私たちは、世界的な経済構造の変化や地球環境問題の深刻化に加え、国内においては本格的な人口減少社会の到来など、様々な変化に直面しております。

こうした環境変化のなか、当行では、お客さまと地域経済の発展にこれまで以上に積極的な役割を果たし、ともに成長していくという考え方のもと、本年4月、中期経営計画「未来創造プラン 2013」(計画期間:平成22年4月～平成25年3月)をスタートさせました。

本計画では、当行のあるべき姿を「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」とし、この実現に向け、「営業力の強化」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献」の3つを基本戦略に据えて、お客さまロイヤルティ(お客さまの永続的信頼)の向上および高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行構築に、役職員一丸となって取り組んでまいります。

また、厳しい経済環境下、お客さまの事業活動の円滑な遂行や生活の安定のために、地域密着型金融と金融円滑化に向けた取組みを、なお一層強化してまいります。

今後とも、地域の皆さま、お客さま、株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月



取締役頭取 荻澤敏久

### プロフィール(平成22年3月31日現在)

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	189,915千株 (うち自己株式数5,638千株)
総資産	2兆7,144億円
総預金	2兆4,738億円
貸出金	1兆5,031億円
自己資本比率	15.14%(国内基準)
従業員数	1,659人
拠点数	国内91店舗(本・支店89 出張所2) 海外1駐在員事務所(香港)



本店

# 「地域の皆さまとともに未来を創造する 質の高い金融サービス業」の 実現を目指してまいります

## 経営理念

### 「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

## 行動指針

～当行の「あるべき姿」の実現のために～

### 【感謝・謙虚】

1. 私たちは、地域の皆さま、お客さま、株主の皆さまに、常に感謝の心と謙虚な姿勢で接します。

私たちは、山梨中央銀行が地域社会やお客さま、株主の皆さまに支えられて成り立っていることを決して忘れず、常に感謝の心と謙虚な姿勢で接し、業務を遂行します。

### 【自信・誇り】

2. 私たちは、地域経済の発展とお客さまの繁栄のために、「自信」と「誇り」をもってその職責を全うします。

私たちは、山梨中央銀行が地域経済の発展とお客さまの繁栄のために存在することを決して忘れず、未来永劫、地域の金融機関としてあり続けるために、「自信」と「誇り」をもってその職責を全うします。

### 【誠実・清潔】

3. 私たちは、どのような時も、「誠実」かつ「清潔」な人間であり続けます。

私たちは、「陰日向なく全力で取り組む」、「公私のけじめをつける」、「約束を守る」、「自己の言動に責任を持つ」ことをはじめとする、職業人として求められる規範を遵守し、必ず実践します。

### 【挑戦・努力】

4. 私たちは、自己の成長を図るために、より高い目標に挑戦し、研鑽に励み、たゆまぬ努力を続けます。

私たちは、地域社会やお客さま、株主の皆さまのお役に立てるよう、自己の成長を図るために、より高い目標を設定し、困難に挑戦するとともに、自己研鑽に励み、たゆまぬ努力を続けます。

### 【親愛・信頼】

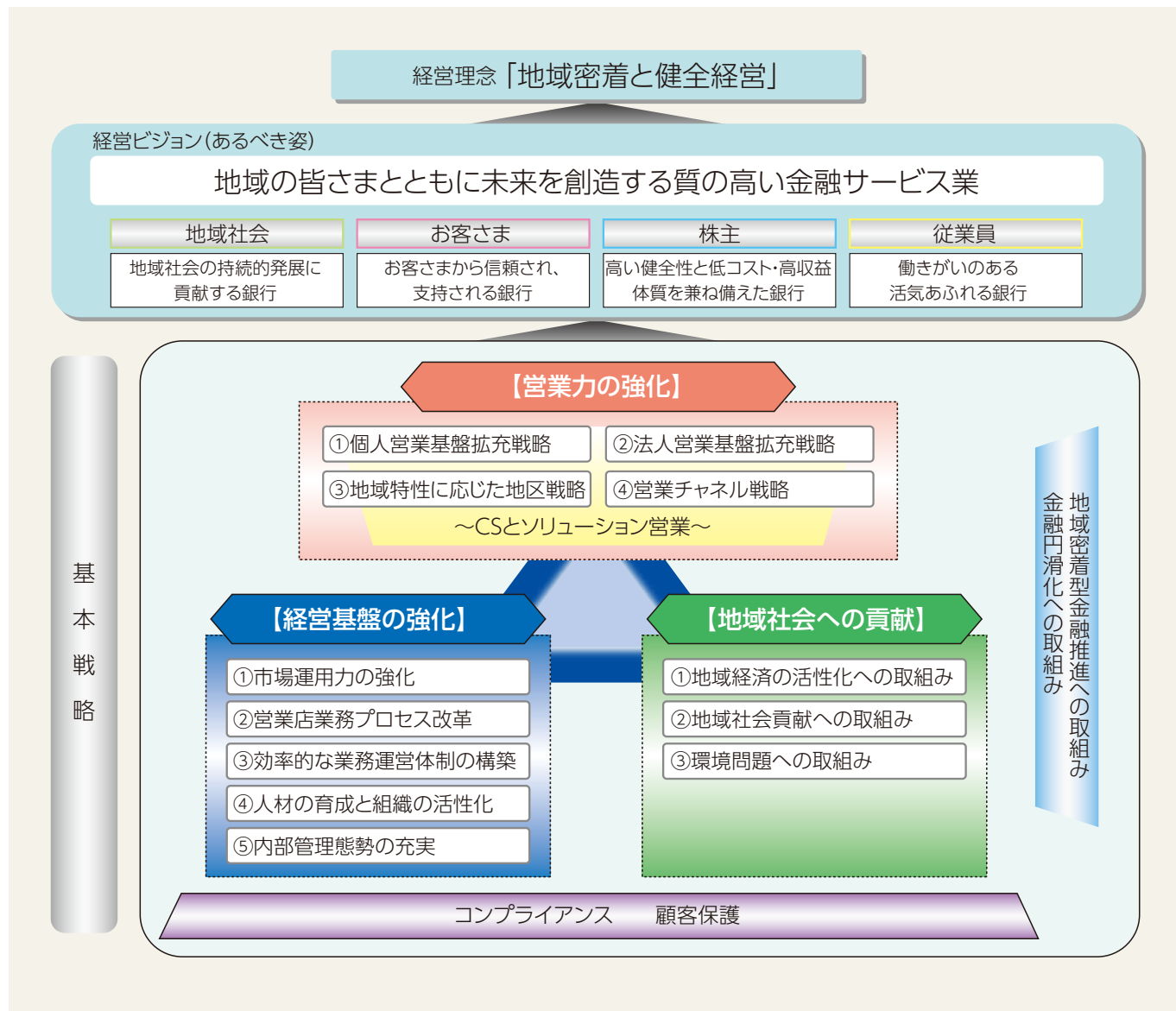
5. 私たちは、ともに業務に携わる同僚と、自分を支えてくれる家族への親愛・信頼の心を大切にし、その生活の安定と向上のために最善を尽くします。

私たちは、ともに支え合い業務を遂行する同僚と、心のよりどころとして常に自分を支えてくれる家族への親愛・信頼の心を大切にし、その生活の安定と向上および各々の充実した人生のために最善を尽くします。

# 中期経営計画「未来創造プラン 2013」

(平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月)

当行では、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間、中期経営計画「未来創造プラン 2013」を展開しております。



行動指針:「感謝・謙虚」、「自信・誇り」、「誠実・清潔」、「挑戦・努力」、「親愛・信頼」

◇目標とする経営指標(平成25年3月期)

コア業務粗利益	コア業務純益	OHR	ROA	ROE	自己資本比率	不良債権比率	貸出金残高 (期中平均残高)	預金残高 (期中平均残高)
440億円以上	145億円以上	67%以下	0.5%以上	3.3%以上	14%台	3%台	1兆5,700億円	2兆6,000億円

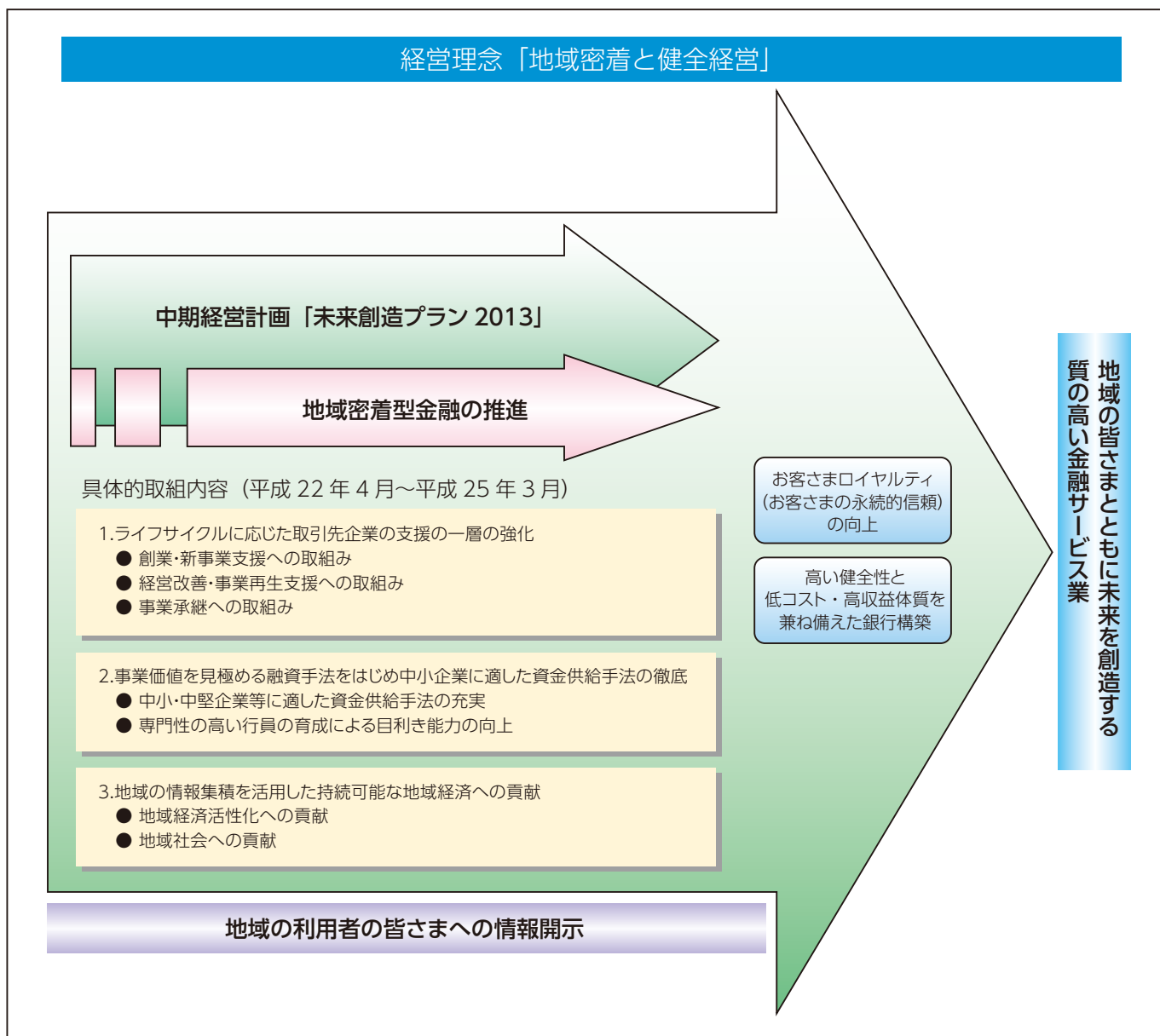
## 基本的な考え方

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります中期経営計画「未来創造プラン 2013」(平成22年4月～平成25年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。したがって、当行ではこの中期経営計画の諸施策を確実に展開していくことにより、地域密着型金融を推進してまいります。

<重点事項および具体的目標を定めて取り組む3分野>

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当行は、これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



## 基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおりますが、最近の経済金融情勢および雇用環境を踏まえ、なお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

## これまでの主な取組み

- 平成21年12月1日 「金融円滑化推進委員会」設置  
各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」設置  
予約制による「営業時間外のご相談」開始
- 平成21年12月5日 ローンスクエア甲府支店・富士吉田に毎週  
土曜日に「金融円滑化ご相談窓口」設置
- 平成21年12月6日 「住宅ローン休日返済相談会」開始
- 平成21年12月17日 「木曜なんでも相談会」開始
- 平成22年1月14日 「金融円滑化苦情相談受付窓口」設置
- 平成22年2月1日 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表

## 金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

電話番号：0120-365-556（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日および12/31～1/3は除きます）

## 中小企業金融円滑化法に基づく貸付け条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日からの累計)

## 【中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：件数/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	253	7,888	1,075	26,163
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	79	5,423	329	16,240
うち実行に係る貸付債権	52	4,020	273	14,197
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	5	145
うち審査中の貸付債権	26	1,394	43	1,581
うち取下げに係る貸付債権	1	7	8	314
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	174	2,465	746	9,923
うち実行に係る貸付債権	64	1,186	534	7,528
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	23	159
うち審査中の貸付債権	110	1,279	164	1,976
うち取下げに係る貸付債権	0	0	25	258

## 【住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：件数/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	79	967	306	4,593
うち実行に係る貸付債権	6	78	94	1,205
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	16	197
うち審査中の貸付債権	68	776	150	2,448
うち取下げに係る貸付債権	5	111	46	741

※上記2表は平成22年5月14日公表資料に基づき掲載しております。

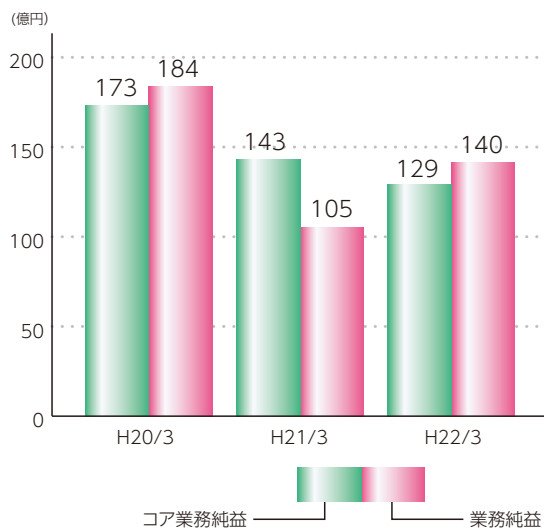




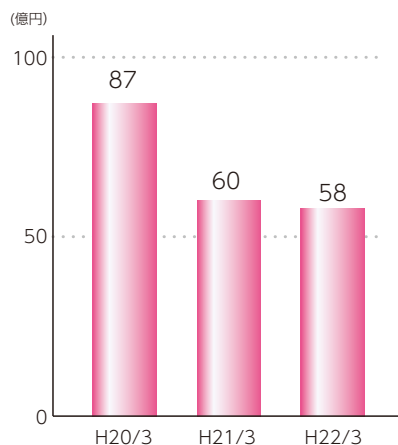
- コア業務純益は129億円となりました。
- 経常利益は58億円、当期純利益は27億円となりました。

資金利益の減少や不良債権処理額の増加などにより減益となりました。

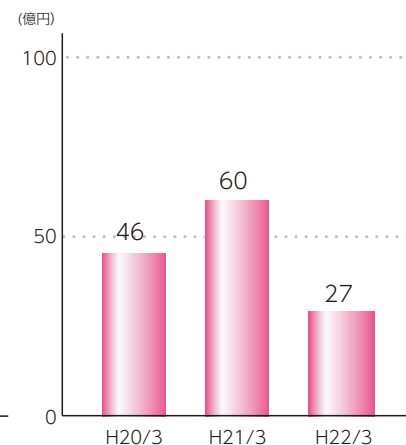
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



コア業務純益は、資金利益の減少や経費の増加などにより、前期比13億円減少の129億円となりました。業務純益は、国債等債券関係損益の改善などにより、前期比35億円増加の140億円となりました。経常利益は、株式関係損益は改善したものの、不良債権処理額が増加したことなどから、前期比2億円減少の58億円となりました。当期純利益は、特別損益の減少や法人税等合計の増加により、前期比32億円減少の27億円となりました。

用語解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。  
**【業務純益】**＝「業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」  
**【資金利益】** 預金・貸出金・有価証券利息などの収支  
**【役務取引等利益】** 各種手数料の収支  
**【その他業務利益】** 債券や外国為替売買などの収支  
**【一般貸倒引当金】** 予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金  
 コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。  
**【コア業務純益】**＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

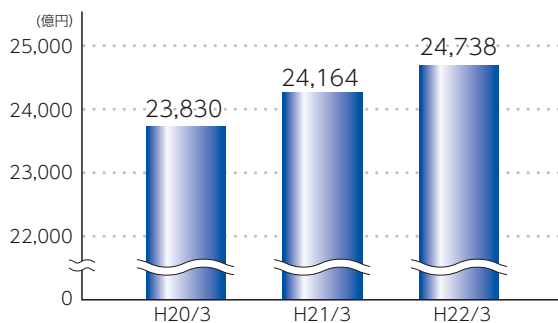


ポイント

- 総預金は、2兆4,738億円となりました。
- 貸出金は、1兆5,031億円となりました。

貸出金は減少しましたが、総預金は順調に増加しました。

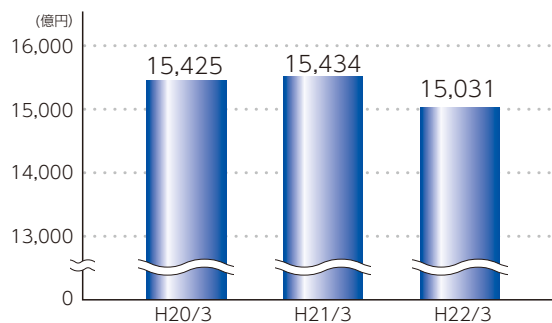
## ●総預金



多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として期中に574億円増加し、期末残高は2兆4,738億円となりました。

なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に116億円増加し、期末残高は2,321億円となりました。

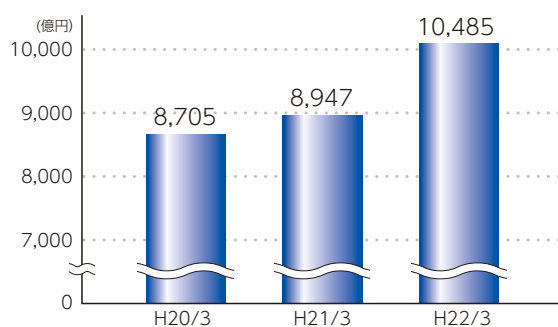
## ●貸出金



個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的にお応えしてまいりましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。

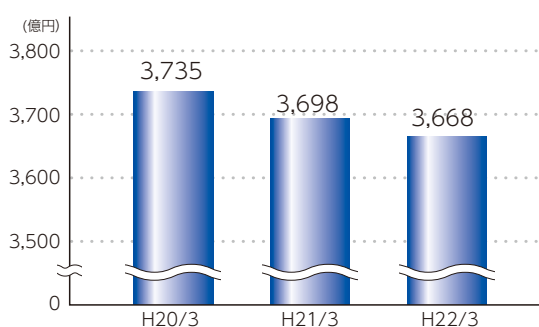
この結果、期中に402億円減少し、期末残高は1兆5,031億円となりました。

## ●有価証券



政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。この結果、期中に1,538億円増加し、期末残高は1兆485億円となりました。

## ●住宅ローン



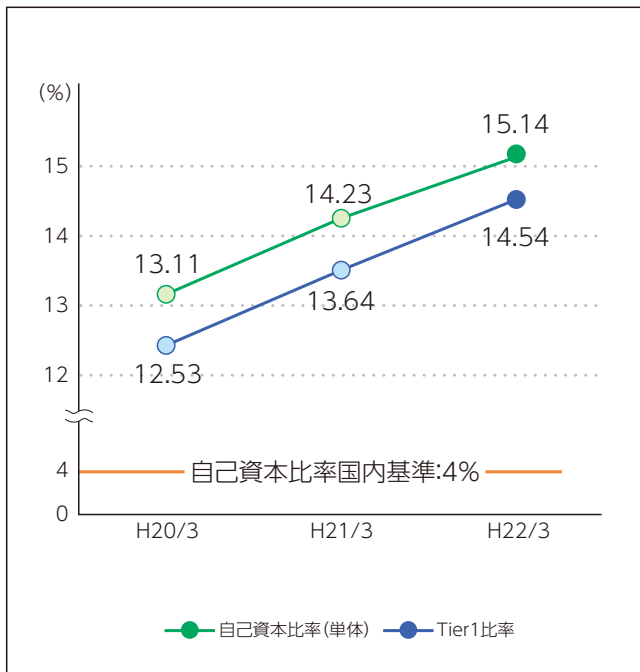
「金利プラン」の継続実施や「住宅ローン利用者向けサービス『ハッピーエブリデー』」の取扱いなど、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたが、景気悪化の影響等により住宅資金の需要は伸び悩みました。この結果、期中に29億円減少し、期末残高は3,668億円となりました。



- 自己資本比率(単体、国内基準)は、15.14%となりました。
- 格付は、「A+」を堅持しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成22年3月末の自己資本比率は15.14%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。このうち、Tier1比率は14.54%となりました。なお、地方銀行の自己資本比率の平均は11.35%、Tier1比率の平均は8.92%(国内基準適用55行)となっております。

格付

(株)格付投資情報センター (R&I)による 当行の格付

発行体格付 **A+** (シングルAプラス)

格付の方向性 **安定的**

格付階級表 (R&I):

- AAA (該当地銀なし)
- AA+ (該当地銀なし)
- AA (地銀1行)
- AA- (地銀5行)
- A+** (当行)
- A
- A-
- BBB+
- BBB
- BBB-
- BB+
- BB
- BB-
- B+
- B
- B-
- CCC+
- CCC
- CCC-
- CC
- D

平成14年3月の当初取得時以降、上記格付を堅持しております。

(平成22年6月30日現在)

用語解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

【Tier1比率】

自己資本のうち質が高いとされている基本的項目であるTier1(資本金や法定準備金など)の、保有する資産に対する割合です。

用語解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は638億円で、前期比24億円減少しました。
- 不良債権比率は4.21%で、前期比0.03ポイント低下しました。

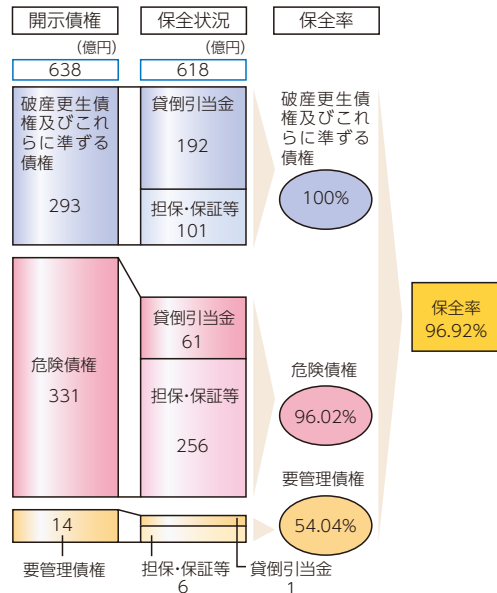
不良債権への備えは十分です。

## 不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

	平成21年3月末	平成22年3月末	
			平成21年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	276	293	16
危険債権	353	331	△22
要管理債権	31	14	△17
上記債権の合計(A)	662	638	△24
正常債権	14,929	14,519	△410
債権合計(B)	15,592	15,157	△434
不良債権比率(A)/(B)	4.24	4.21	△0.03



ご参考

当行は部分直接償却を実施していませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は458億円となります。

## 「自己査定債務者区分」・「金融再生法開示債権」・「リスク管理債権」の関係

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権	リスク管理債権の保全状況
<p>対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※)</p> <p>破綻先 134億円 実質破綻先 159億円 破綻懸念先 331億円 3ヵ月以上延滞債権 1億円 貸出条件緩和債権 12億円 要注意先 1,608億円</p> <p>正常先等 12,924億円</p>	<p>対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※) ただし、要管理債権は貸出金のみ</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権 293億円 危険債権 331億円 要管理債権 14億円</p> <p>正常債権 14,519億円</p> <p>金融再生法開示債権合計(正常債権を除く) 638億円</p>	<p>対象債権 貸出金</p> <p>破綻先債権 133億円 その他の債権 0億円</p> <p>延滞債権 485億円</p> <p>その他の債権 4億円</p> <p>3ヵ月以上延滞債権 1億円 貸出条件緩和債権 12億円</p> <p>リスク管理債権合計 633億円 + その他の債権 4億円</p>	<p>(億円)</p> <p>リスク管理債権合計 633</p> <p>担保等および個別貸倒引当金 612</p> <p>保全率 96.67%</p> <p>一般貸倒引当金 58</p> <p>一般貸倒引当金を含む保全率 105.86%</p>

※当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。

用語解説

### (1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### (2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

### (3)【要管理債権】

3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

### (4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

コーポレート・ガバナンス

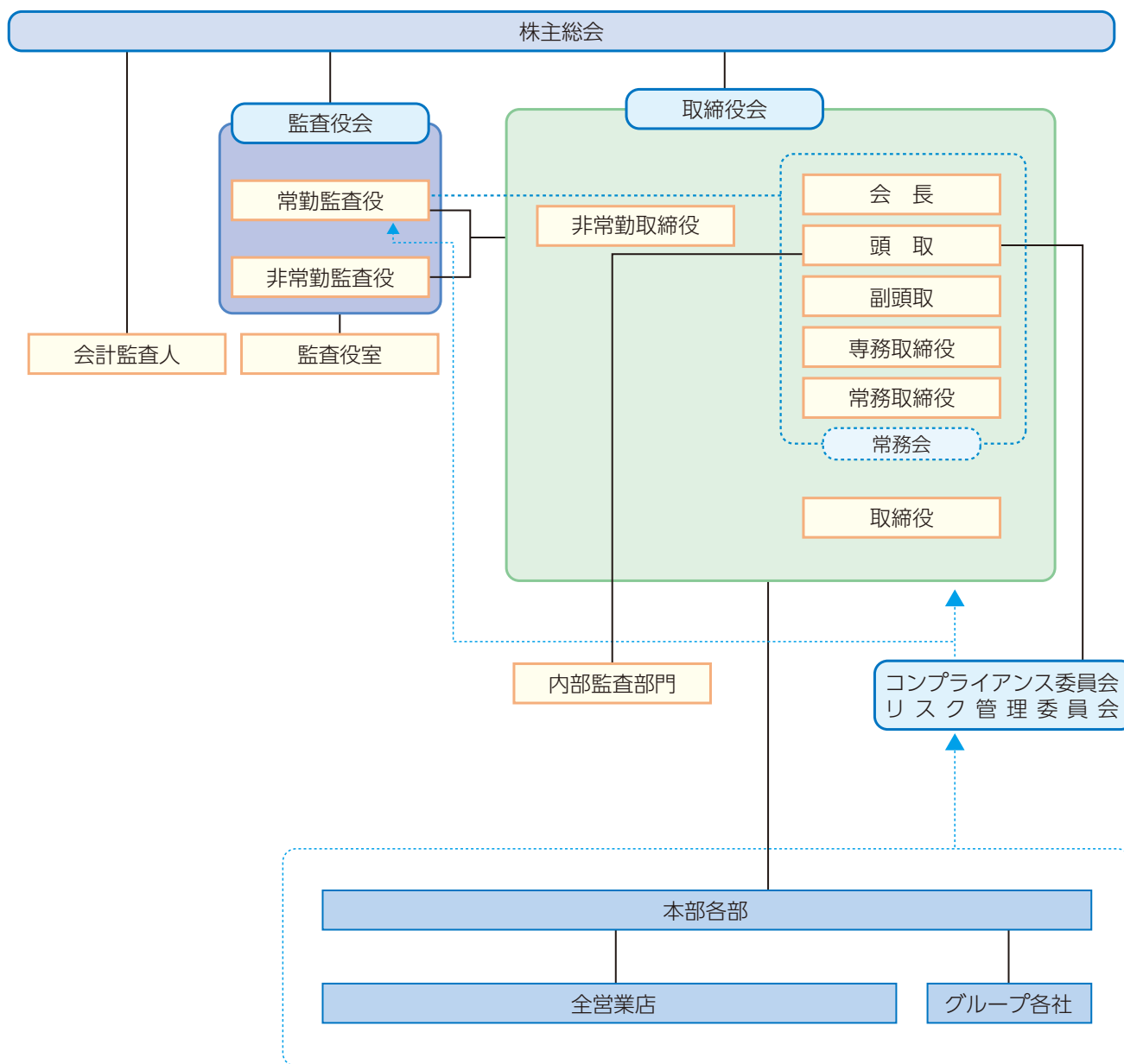
～CSR遂行の基盤として～

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

内部統制システム体制図



## 会社の機関の内容

当行の取締役会は、取締役 13 名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役 1 名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は 15 名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役 5 名により構成し、うち社外監査役は 3 名であります。

なお、当行の監査役は 5 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会の他に、業務執行に関する会議体として、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席する常務会と、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常勤役員会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、7 名の執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする 4 つのグループ会社を擁し、グループとしての一体的な運営にあっております。

## 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

### 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- ② コンプライアンス委員会は、当行全体のコンプライアンスに係る事項を統括・管理しております。  
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、各部所管業務に関するコンプライアンスへの取組みについて統括・管理するとともに、同部署は法令等に違反する行為または違反の疑いがある行為について取締役会へ報告を行っております。
- ③ 各部所店に配置したコンプライアンス責任者は、日常業務での違法性のチェックを行うとともに、違反行為等を発見した場合は当該業務に係る所管部またはコンプライアンス担当に報告しております。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する態勢を整備するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規定に則って保存することを義務付けております。
- ② 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10 年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存しております。
- ④ 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応しております。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- ② リスク管理委員会は、当行全体の各種リスクに係る事項を統括・管理しております。  
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
- ③ 危機が表面化した場合、コンティンジェンシープラン等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたらせる等、取締役の職務が効率的に執行されるよう努めております。
- ② 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
- ③ 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則り適正に業務を執行しております。
- ④ 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
- ⑤ 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
- ⑥ 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は、「グループ会社運営管理規定」に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めに徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
- ② 当行の代表取締役頭取、代表取締役専務および所管部署部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ③ グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当行およびグループ各社は財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、内部統制統括部署を経営企画部内に設置するなど財務報告に係る内部統制の態勢を構築するとともに、整備および運用状況の有効性を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
- ② また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動・考課については、監査役会の意見を尊重しております。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告します。
- ② 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることができることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- ② 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

## リスク管理

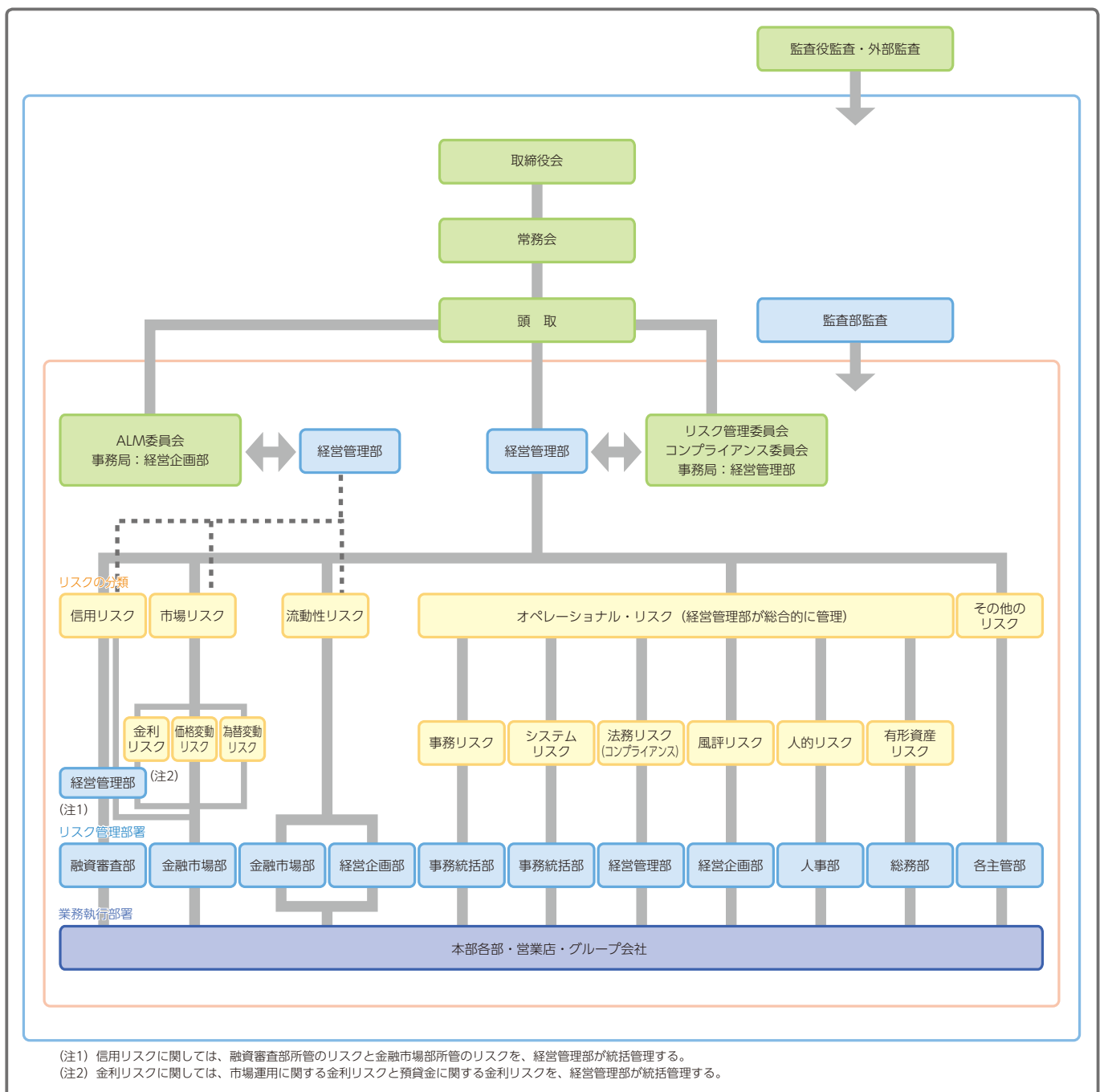
### リスク管理への取組み

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

当行が直面するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリー別に識別し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、ALM委員会、リスク管理委員会において各種のリスクが経営に及ぼす影響について分析・検討しております。また、統合的なリスク管理に向け、信用リスク、市場リスク等の計量化に取り組んでおります。

### リスクカテゴリー別の管理体制図



## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全と厳格な審査および与信実行後の管理を行っております。

人材の育成につきましては、「自ら学ぶ」風土を醸成し「目利き能力」の向上を目指す新たな取組みとして、平成20年4月から「融資自己啓発塾」の活動を開始いたしました。これにより「融資エキスパート養成研修制度」を頂点とする研修体制の更なる充実を図るとともに融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付および自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

金融の多様化・複雑化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定した収益を確保し信頼していただける銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとするALM委員会を定期的開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、経済動向や金利予測をもとに、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどを把握し、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。



## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを次の6つのリスクに区分し、これら6つのリスクを総合的に管理しております。

### ①事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼していただける銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、「事務リスク管理規定」を制定するとともに、マニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。

さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う自店検査と監査部による実地監査を全店で実施し、事務処理の厳正化に努めております。

### ②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「システムリスク管理規定（セキュリティポリシー）」を制定し、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン（システム障害時）」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

### ③法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

### ④風評リスク管理

風評リスクとは、当行および当行グループ会社に対する市場やお客さまの間での否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づき、基づかないにもかかわらず、結果的に当行および当行グループ会社の収益や資本、顧客基盤に重大な影響を与えることにより、損失を被るリスクをいいます。

風評リスクについては、「風評リスク管理規定」を制定し、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼していただける銀行への取組みに努めております。

### ⑤人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題、職場の安全衛生環境の問題および役職員の不法行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持増進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めております。

### ⑥有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することで損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規定」を制定するとともに、「緊急事態対応基本規定」を定め緊急事態に備えることとしております。また、「災害対策要領」や「防犯対策要領」等を定めて、常日頃から防災、防犯に努めております。

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護への取組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範(倫理)や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便の向上に取り組むことです。

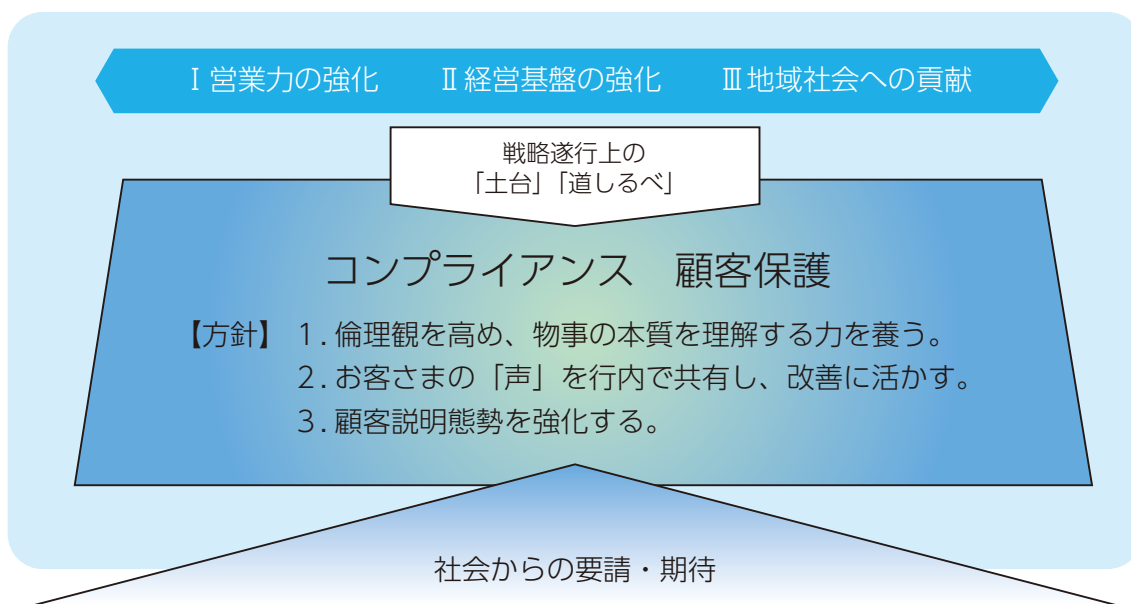
当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。また、本部各部・営業店には「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場におけるコンプライアンスへの取組みを推進しています。

具体的には、年度毎にコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」には、法令等への対応に向けた具体的な施策やコンプライアンスに関する研修の計画等を掲げ、本部各部・営業店が一体となって取組みを進めています。

また、コンプライアンスを実現するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。この「コンプライアンス・マニュアル」には、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の精神や企業倫理・社会規範に基づくコンプライアンス8原則、コンプライアンスに関する規定、法令等の解説を収めており、研修など機会あるごとに活用し、コンプライアンスの重要性を徹底しております。

なお、当行では、社会的要請に応え、暴力団等反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを一層強化するため、各種契約書や取引規定に暴力団排除条項を導入しております。

今後も当行は、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ってまいります。



コンプライアンス  
8原則  
(企業倫理)

- 1 信頼の確立
- 2 地域社会への貢献
- 3 法令およびルールの厳格な遵守
- 4 透明な経営
- 5 職員の人権の尊重
- 6 環境問題への取組み
- 7 社会貢献活動への取組み
- 8 反社会的勢力との対決

## 個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

#### ①（法令等の遵守）

当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。

#### ②（安全な管理体制の確立）

当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

#### ③（個人情報の正しい取得と利用）

当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

#### ④（漏えい等の防止）

当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。

#### ⑤（情報の開示等）

当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

#### ⑥（お問い合わせ窓口）

個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

## 金融商品等の勧誘方針

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取扱っております。

このため、当行は、お客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえでお申込みされるよう努めております。

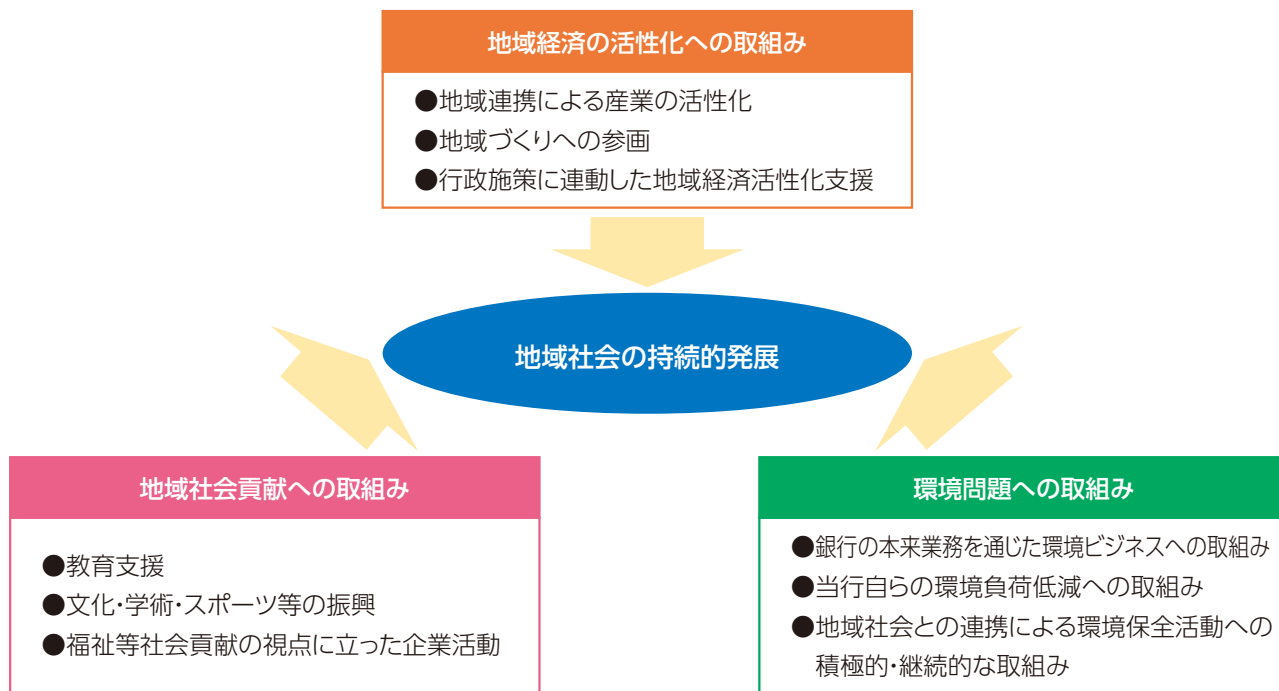
お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくために、当行の役職員は、次の事項を守り、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

- ① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- ③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- ④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、断定的判断の提供等を行わず、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

今中期経営計画におけるCSRへの取組み

当行では、地域社会、お客さま、株主・投資家の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーとの関係を一層強固なものとし、当行の持続的な価値創造と競争力向上を実現するうえで必要不可欠なものとの認識をもって、CSRに取り組んでまいりました。

今後も、本来業務による地域活性化への貢献はもちろんのこと、企業市民としてその社会的責任を果たすべく、社会貢献活動や環境保全活動にもなお一層積極的な取組みを行ってまいります。



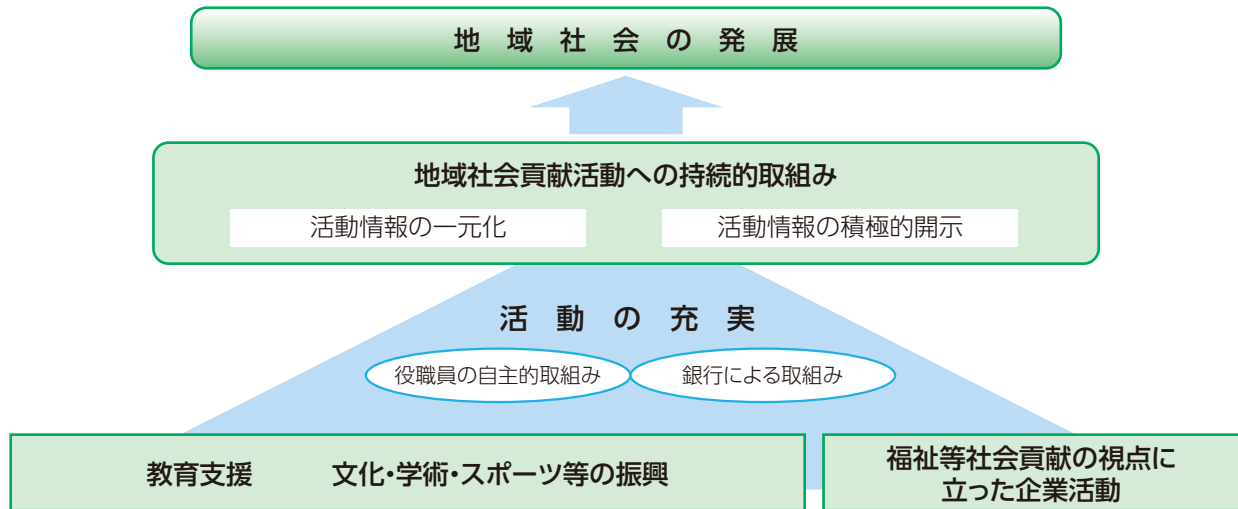
地域経済の活性化への取組み

地域のリーディングバンクとしての機能・実践力を向上させ、地域連携の中核機関として地域の課題解決や地域振興に積極的に参画し、地域経済の活性化に貢献してまいります。



## 地域社会貢献への取組み

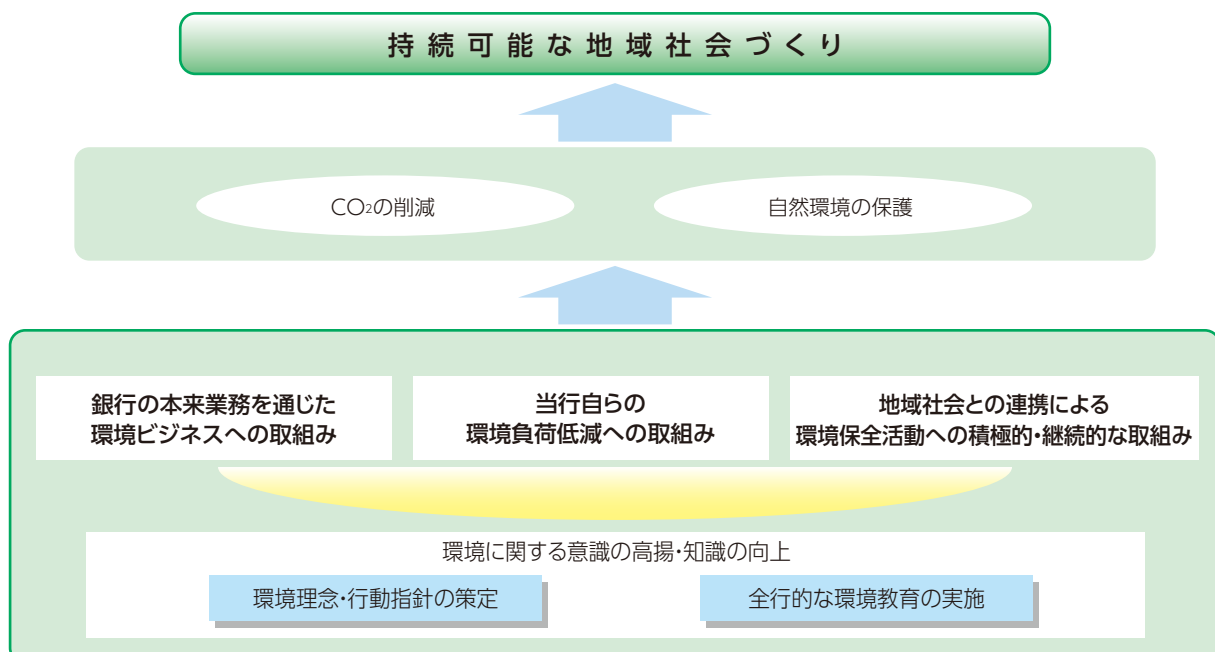
企業市民として、教育支援、文化・学術・スポーツの振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動への取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。これらの取組みを通して、行員の自信と誇りを育むとともに当行の企業価値向上につなげてまいります。



## 環境問題への取組み

地球温暖化をはじめとする環境への関心や要請がますます高まっていくことが予想されるなか、当行は地域経済のリーダー役として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに寄与してまいります。

このために、銀行の本来業務を通じた環境ビジネスへの取組み、当行自らの環境負荷低減への取組み、地域社会との連携による環境保全活動への積極的・継続的な取組みの3分野に分けて取り組んでまいります。

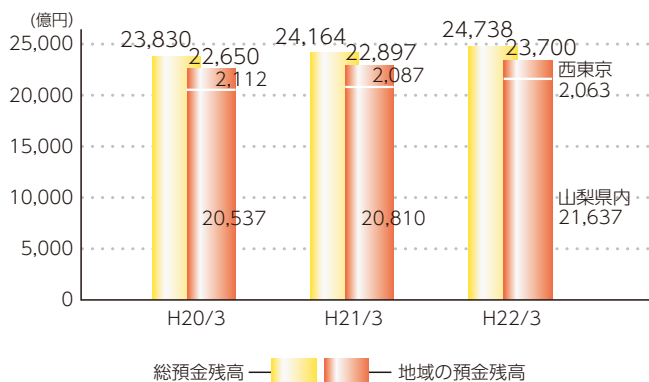


地域経済の活性化への取組み

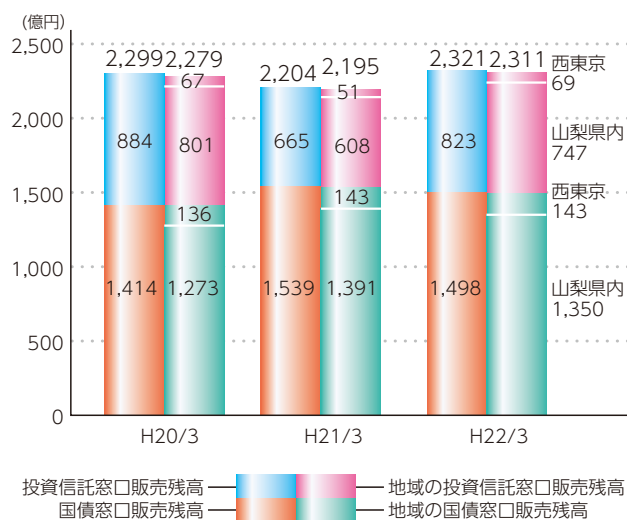
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

●総預金残高・地域の預金残高の推移

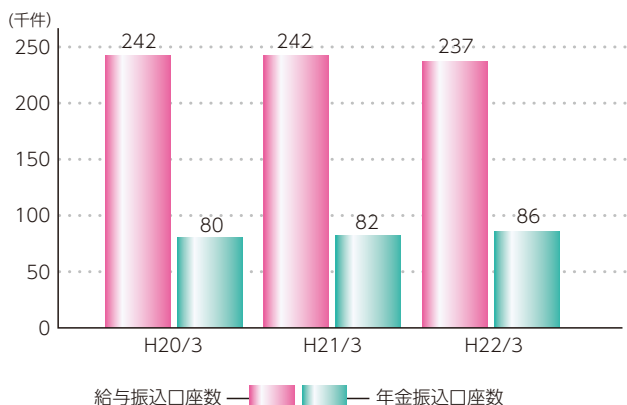


●投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。  
・営業店舗の一覧は42～45ページに掲載しております。

●給与振込・年金振込口座数の推移



●個人年金保険・一時払終身保険

個人年金保険・一時払終身保険販売額 (平成21年4月～22年3月)	162億円
--------------------------------------	-------

年金相談会の開催

平成21年度は、延べ58会場で開催し、252組のお客さまにご参加いただきました。



各種セミナーの開催

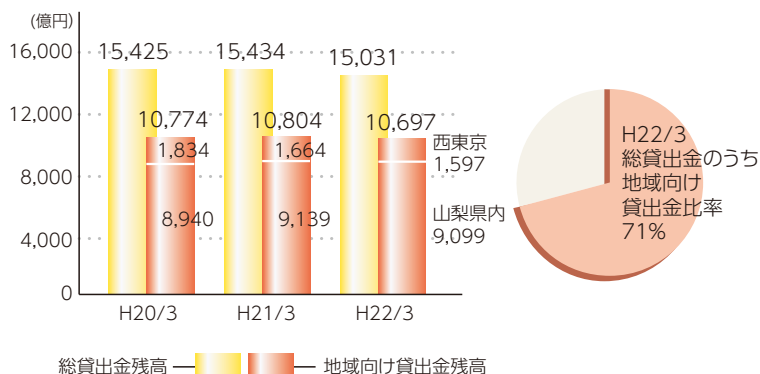


「資産運用セミナー」  
平成21年度は24会場で開催

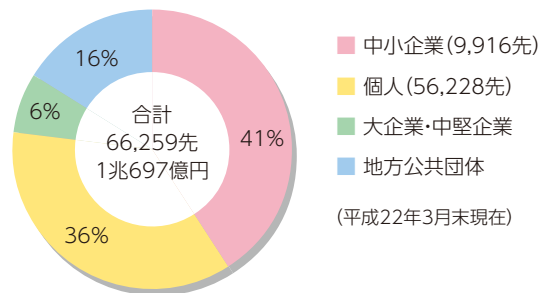


「セカンドライフセミナー」  
平成21年度は6会場で開催

●総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



●地域向け貸出金(残高)の内訳

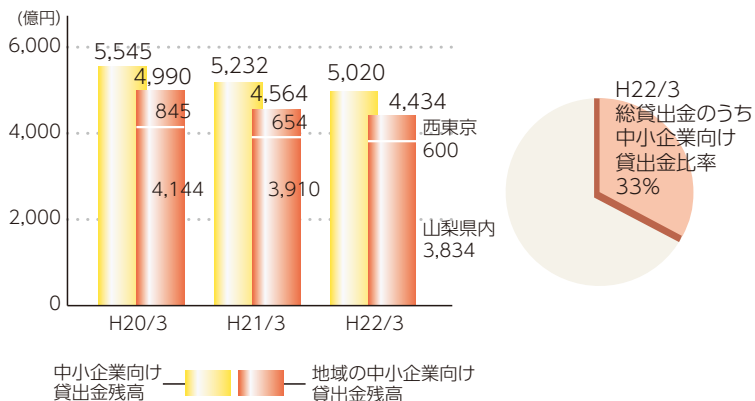


※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は42～45ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

●中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



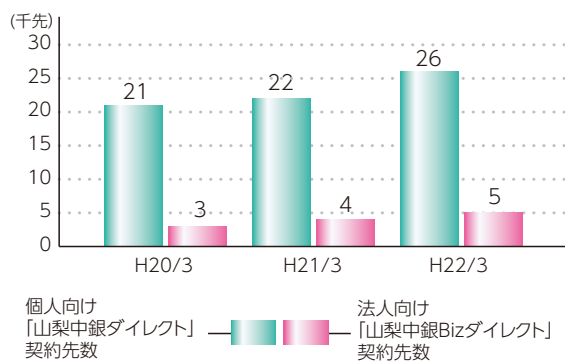
●確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (平成22年3月末)	4,884人
企業型の導入企業	46社

●県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



●インターネット・モバイルバンキング契約先数



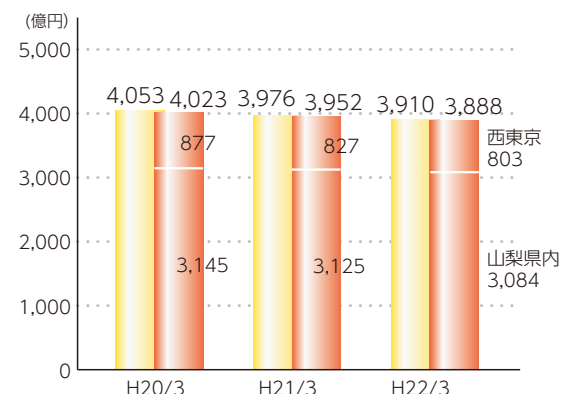
●指定金融機関の受託状況

(平成22年3月末現在)

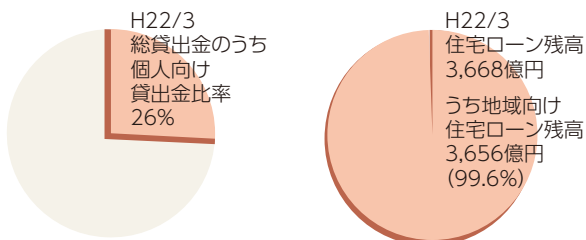
	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

個人向けの「山梨中銀ダイレクト」につきましては、平成22年2月以降ご利用分の月額基本手数料を無料といたしました。

●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移



個人向け貸出金残高 — 地域の個人向け貸出金残高



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

「リプレプロジェクト」による商品・サービス

女性による女性のための企画です。  
「夢」や「希望」を持ってがんばっている女性を応援します。



「木曜なんでも相談会」の開催<予約制>

～木曜日の仕事帰りには山梨中銀へ！～

営業時間内にご来店いただけない個人のお客さまのさまざまなご相談にお応えするため、平成21年12月17日から当行の58か店を会場に開催しております。

本店営業部をリニューアルしました



相談コーナーでは、落ち着いた雰囲気の中で、じっくりとご相談いただけます。



広く開放的なロビーではコンサートの開催も。



地元企業の皆さまに対する経営支援および企業育成の取組み

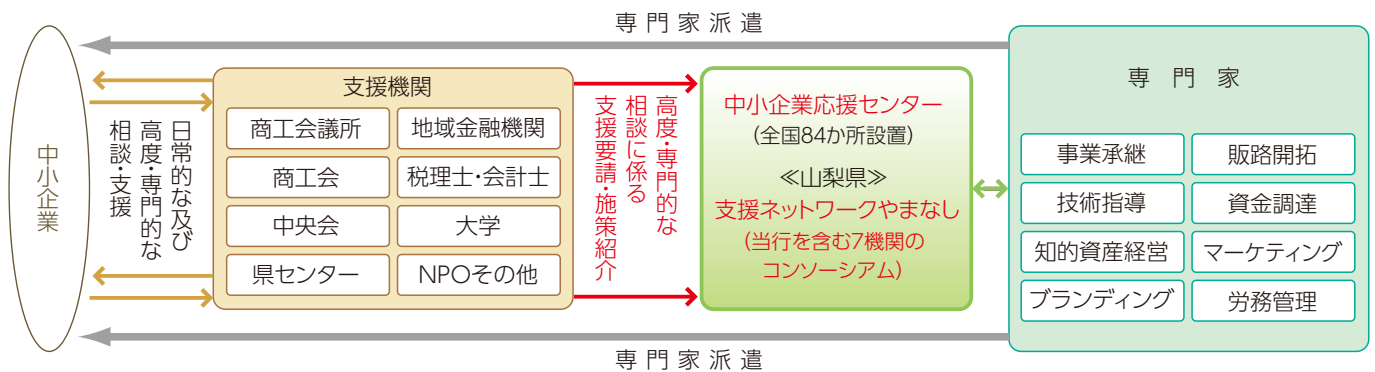
中小企業応援センターへの参加

当行は、平成20年度からの2年間、経済産業省関東経済産業局認定の「地域力連携拠点事業」実施機関として活動してまいりました。

平成22年4月以降は、地域力連携拠点事業の後継事業となる「中小企業応援センター」に参加しております。

今後も、当行の「コーディネーター」が中心となり、中小企業等のお客さまが抱える経営課題の解決を図るため、地域の支援機関や専門家等と連携し、さまざまな支援メニューをお客さまのニーズにあわせて組み合わせ、ソリューションをワンストップで提供してまいります。

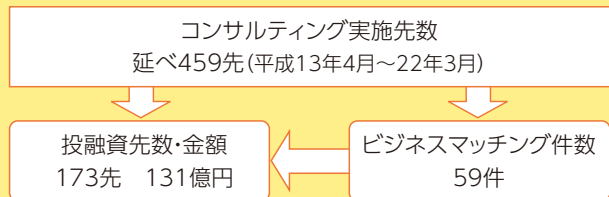
「中小企業応援センター」のスキーム



コンサルティング

技術アドバイザーとの連携による成長支援

当行の“技術アドバイザー”が、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを行います。



山梨中銀経営支援  
コーディネートサービス  
～オーダーメイドの経営支援～

390件  
(平成18年1月～22年3月)

ISO等認証取得コンサルティング  
～山梨中銀経営コンサルティング(株)には「ISO9001審査員」が在籍～



●経営改善支援等の取組状況 (平成21年4月～22年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	2,429先
うち経営改善支援取組み先 a	56先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	6先
うち再生計画を策定した先数 c	26先
経営改善支援取組み率 (a/A)	2.3%
ランクアップ率 (b/a)	10.7%
再生計画策定率 (c/a)	46.4%

このほか、事業承継、農業参入、M&Aなど各種コンサルティングにより、お客さまへソリューション(課題解決策)をご提供いたしております。

ビジネスマッチング

各種商談会等の開催 ～山梨から全国へ、そして世界へ～



やまなし食のマッチングフェア  
(平成21年7月)



商談エリア



やまなし食のビジネス情報連絡会「先進事例の紹介」  
(平成21年9月)



地方銀行フードセレクション  
(平成21年11月)



スーパーマーケットトレードショー  
(平成22年2月)



山梨物産商談会 IN 香港 2009  
(平成21年7月)

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、平成17年度以降、1,037件のビジネスマッチングが実現いたしました。

### 産学官+“金”連携による産業支援への取組み

当行では、国立大学法人山梨大学と包括的業務連携協定を締結し、山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡しを努めるべく、当行行員77名(平成22年3月末現在)が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として活動しております。

技術移転の橋渡しのひとつとして、山梨大学に在籍する教授の研究内容をわかりやすく紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行し、地域企業の皆さまに配布しております。

このほか、産学官による各種連絡会や交流ネットワークへの参加、各種団体への出捐・職員派遣など「産学官+金」連携強化に取り組み、産業支援に注力しております。



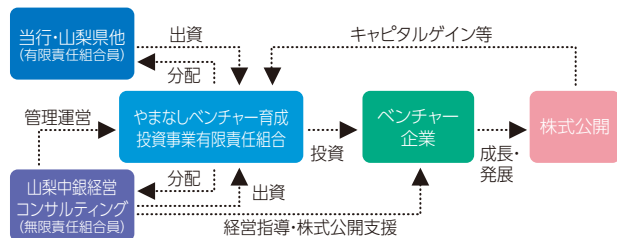
コーディネータ委嘱式



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行

### 〈やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の管理運営〉

官民共同出資のベンチャーファンドを設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が管理運営を行っております。



### 〈主な連携先〉

公共団体等	山梨県、(財)やまなし産業支援機構、(社)やまなし観光推進機構 (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)、独立行政法人中小企業基盤整備機構 独立行政法人福祉医療機構、(社)発明協会山梨県支部
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所 山梨県商工会連合会(各商工会)、山梨県中小企業団体中央会
研究・専門機関	国立大学法人山梨大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学
政府系金融機関	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行

### 他の地方銀行との連携・共同化事業

#### 関東地銀業務研究会

重複コスト削減・競争力強化のため  
地銀4行で共同研究・開発・購入  
(群馬・常陽・八十二の各行)

#### 地方銀行フードセレクション

地銀のネットワークを活かし、県境を  
越えた広域な販路拡大・事業拡大を支援  
(地方銀行32行)

#### 地銀リース業務研究会

リース業務に係るノウハウの  
共有・高度化、人材の育成強化  
(地方銀行30行、リース会社30社)

#### 地銀住宅ローン共同研究会

住宅ローン商品の共同開発・  
プロモーションの実施、業務の  
効率化・高度化に繋がる研究  
(地方銀行55行)

#### 地域金融マーケティング研究会

より高度な地域金融独自の  
マーケティング手法の調査・研究、人材育成  
(地方銀行19行)

#### 地域金融リサーチ・コンサル研究会

地銀各行のシンクタンク機能に係る  
ノウハウの高度化、総合サービス・  
提案力の向上、相互連携  
(地方銀行22行、グループシンクタンク20社)

個人のお客さまのライフステージと山梨中央銀行

さまざまなライフステージでのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。

ライフ ステージ	ご就職	ご結婚	お子さまご誕生
ご預金・資産運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合口座</li> <li>●財形預金（一般・住宅・年金）</li> <li>●積立定期預金「夢プラン」</li> <li>●定期預金</li> <li>●教育積立定期預金「夢限大」</li> <li>●投信積立</li> <li>●投資信託</li> <li>●国債</li> <li>●外貨預金</li> </ul>		
保険商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん保険</li> <li>●医療保険</li> <li>●学資保険</li> </ul>		
ローン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カードローン「waku waku」</li> <li>●フリーローン「waku waku」</li> <li>●マイカーローン</li> <li>●ライフサポートローン</li> </ul>		
各種商品・サービスなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給与自動受け取り</li> <li>●公共料金自動支払い</li> <li>●山梨中銀ダイレクト</li> <li>●山梨中銀スカイライト・スカイライトトリプル</li> <li>●山梨中銀 DC カード</li> <li>●外貨両替</li> <li>●トラベラーズ・チェック</li> <li>●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部</li> </ul>		

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。

<p>マイホーム取得・ リフォーム</p>	<p>お子さまの教育</p>	<p>ご退職・ セカンドライフ</p>	<p>ライフ ステージ</p>
			<p>ご預金・ 資産運用</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付 団体信用生命保険</li> <li>●がん保障特約付団体信用生命保険</li> <li>●住宅ローン専用長期火災保険</li> </ul>			<p>保険商品</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自由設計型住宅ローン</li> <li>●女性専用「リプレ住宅ローン」</li> <li>●証券化住宅ローン（住宅金融支援 機構 名称：【フラット35】）</li> <li>●リフォームローン</li> </ul>			<p>ローン</p>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●年金自動受け取り</li> <li>●山梨中銀万年青会</li> <li>●年金相談会</li> <li>●年金予約サービス</li> <li>●セカンドライフセミナー</li> <li>●貸金庫・セーフティバッグ</li> <li>●定額自動送金サービス</li> <li>●ライフプランシミュレーションサービス</li> <li>●資産運用セミナー</li> </ul>			<p>各種商品・ サービスなど</p>

事業発展と山梨中央銀行

皆さまの事業発展のお手伝いをするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスを提供してまいります。

主な商品・業務・サービス																						
資金の運用	<table border="1"> <tr> <td>スーパー定期</td> <td>国債</td> </tr> <tr> <td>大口定期預金</td> <td>外貨預金</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金 (NCD)</td> <td>投資信託</td> </tr> </table>	スーパー定期	国債	大口定期預金	外貨預金	譲渡性預金 (NCD)	投資信託															
	スーパー定期	国債																				
	大口定期預金	外貨預金																				
譲渡性預金 (NCD)	投資信託																					
資金の調達	<table border="1"> <tr> <td>《融資》</td> <td rowspan="9">   </td> </tr> <tr> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> </tr> <tr> <td>当座貸越</td> </tr> <tr> <td>インパクトローン</td> </tr> <tr> <td>信用保証協会保証付融資</td> </tr> <tr> <td>各種制度融資</td> </tr> <tr> <td>代理貸付</td> </tr> <tr> <td>《債権買取業務》</td> <td rowspan="2">   </td> </tr> <tr> <td>売掛債権流動化</td> </tr> <tr> <td>《証券》</td> <td rowspan="5">  </td> </tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー・私募債の引受</td> </tr> <tr> <td>《新規事業支援》</td> </tr> <tr> <td>ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)</td> </tr> <tr> <td>創業支援ローン「ファインスタート」</td> </tr> <tr> <td>山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資</td> </tr> <tr> <td>「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介</td> </tr> </table>	《融資》	 	手形割引	手形貸付	証書貸付	当座貸越	インパクトローン	信用保証協会保証付融資	各種制度融資	代理貸付	《債権買取業務》	 	売掛債権流動化	《証券》		コマーシャルペーパー・私募債の引受	《新規事業支援》	ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)	創業支援ローン「ファインスタート」	山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資	「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介
	《融資》	 																				
	手形割引																					
	手形貸付																					
	証書貸付																					
	当座貸越																					
	インパクトローン																					
	信用保証協会保証付融資																					
	各種制度融資																					
	代理貸付																					
	《債権買取業務》	 																				
	売掛債権流動化																					
	《証券》																					
	コマーシャルペーパー・私募債の引受																					
	《新規事業支援》																					
	ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)																					
創業支援ローン「ファインスタート」																						
山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資																						
「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介																						

主な商品・業務・サービス		
事務の合理化	<p>一括ファクタリング</p> <p>インターネットバンキングサービス「山梨中銀 Biz ダイレクト」</p>   <p>外為インターネット受付サービス「山梨中銀外為 Web」</p> <p>パソコンサービス</p>	<p>代金回収サービス</p> <p>地方税納入サービス</p> <p>コンビニ収納サービス</p> <p>公共料金明細サービス</p> <p>口座振替受付サービス</p> <p>資金集中・配分サービス</p> <p>自動会計サービス</p>
	<p>経営コンサルティング（経営診断、人事・労務管理、事業承継支援、ISO等認証取得、医業経営、農業参入支援等）</p>   <p>各種セミナーの開催</p> <p>株式公開・私募債発行支援</p> <p>M&amp;A 業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）</p>	<p>ビジネスマッチング</p> <p>中小企業新事業活動促進法等の公的助成制度活用支援</p> <p>確定拠出年金導入支援・運営管理</p> <p>山梨ちゅうぎん 経営者クラブでの各種経営支援</p> 
	<p>貿易実務支援</p> <p>海外進出支援</p> <p>輸出入業務</p>	<p>海外送金</p> <p>外貨両替</p>
	・財産管理	信託契約代理業務
	その他	オペレーティングリース

地域社会貢献への取組み

山梨中銀講演会の開催



時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、齋藤孝氏(甲府会場、演題「人間関係を育てるコミュニケーション力」)、小出義雄氏(富士吉田会場、演題「夢・実現への挑戦」)による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成22年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで)   電話 055-223-3090

金融教育への取組み



児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受入れを行っております。

また、県内のイベントにおいて“こども銀行”を出展し銀行業務を体験していただいたほか、県内の大学において金融講座を開催しております。



## 山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会の開催



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として、「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」を毎年開催しております。

## 地域行事への参加



地域の皆さまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りや地域活性化に向けた行事などに積極的に参加、協力しております。

## ロビー展の開催



本支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

平成21年11月には、山梨県内20高等学校の生徒が制作した絵画を展示した「わたしのプライド作品展2009～第2回やまなし全県高校生美術展～」を当行55か店で開催いたしました。

## 山梨県がん検診受診率向上プロジェクトへの参加



山梨県が平成20年3月に策定した「山梨県がん対策推進計画」に基づき、がん検診の受診率向上を目的として立ち上げた「山梨県がん検診受診率向上プロジェクト」に参加しております。街頭キャンペーンや店頭、家庭などで、がん検診の受診を呼びかけてまいります。

環境問題への取組み

環境ビジネスへの取組み

環境定期預金「めくもり」の取扱い

山梨県内における地球温暖化防止活動や環境保全活動などに充ていただくため「環境定期預金『めくもり』」の取扱いを行いました。

平成20年度以降3回にわたり、定期預金残高に応じた一定額を当行負担により関係機関に寄付させていただきました。



住宅ローンエコライフ応援キャンペーンの実施

環境問題への取組みの一環として、平成22年4月から9月まで「住宅ローンエコライフ応援キャンペーン」を実施しております。

「地銀住宅ローン共同研究会」の第4弾企画として、当行を含む地方銀行17行で共同購入した「カーボンオフセット付きクオカード」を住宅ローン新規ご契約者様に提供することで、お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただくものです。

環境配慮型住宅向け金利プランの取扱い

「オール電化対応住宅」や「太陽光発電システム設置住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金のお借り入れに際し、住宅ローン金利の引下げを行っております。

太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローンの金利引下げ

平成21年10月から、住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローンの金利を引き下げました。



マイカーローン「エコカー向けプラン」の取扱開始

平成22年3月から、ハイブリッド車等低公害車のご購入に際し通常金利から年0.5%金利を引き下げる「エコカー向けプラン」の取扱いを開始いたしました。

ビジネスサポートローン「環境配慮型」の取扱い

ISO14001やエコアクション21など、環境に関する認証を取得されている事業所向けのローン商品を取扱っております。

※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

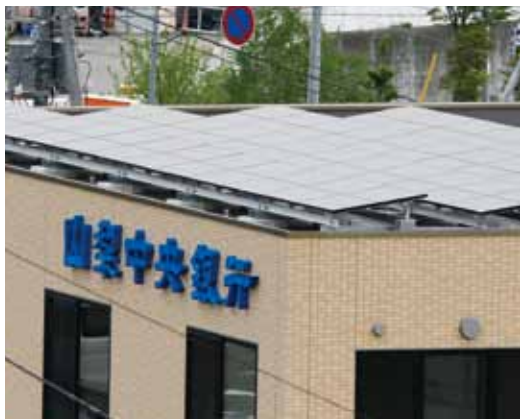
## 当行自らの環境負荷低減への取組み

### ノベルティグッズにおける「環境配慮型商品の購入」

当行で採用するノベルティグッズ(お客さまへの贈答品)につきましては、天然素材や再生紙など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。

### 新築店舗への太陽光発電システム導入

CO<sub>2</sub>排出量削減への取組みとして、本年6月に移転開店した明見支店に、当行初の太陽光発電システムを導入いたしました。



### チャレンジ25キャンペーンへの参加

当行グループでは、「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、節水・節電・クールビズ等に取り組み、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めております。

## 未来が変わる。日本が変わる。

山梨中央銀行グループはチャレンジ25キャンペーンに参加しています



### 使用済み制服のリサイクル

使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

## 地域社会との連携による環境保全活動への取組み

### やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成21年度やまなしグリーンキャンペーン」では、延べ3,787名が参加し、延べ971か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には400台の所有車両および1,996名の職員が参加しております。



### 日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

### ライトダウンキャンペーンへの対応

環境省が実施する「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」に対応し、本年6月21日および7月7日、定時退行に努め執務室の消灯を励行しました。

安心してご利用いただくために

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

お客さまの大切なご預金をお守りするため、偽造が困難な生体認証機能付ICキャッシュカードを取扱っております。

このほかにも、下記のとおりさまざまな取組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層のセキュリティー強化に努めてまいります。



これまでの主な取組み

(1) 生体認証機能付ICキャッシュカードの導入

(2) 暗証番号に関するセキュリティー強化

- ① ATMでの暗証番号変更サービス
- ② カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③ 類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ ATMの後方確認ミラー装着

(3) ご利用限度額に関するセキュリティー強化

- ① 「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の設定
- ② ATMでの「1日あたりのご利用限度額」変更サービス
- ③ 窓口での「1日あたりのご利用限度額」変更サービス

(4) その他のセキュリティー強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入

(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を平成17年12月から実施しております。

(6) お客さまへの注意喚起

- ① ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合のATM画面への注意喚起メッセージ表示
- ② 当行ホームページ上でのキャッシュカード等・暗証番号の管理についての注意喚起
- ③ 新聞広告、ポスター等掲示による類推されやすい暗証番号の使用防止についての注意喚起

「振り込め詐欺」などの被害防止への対策

「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」などの被害防止のため、以下の取組みを行っています。

- キャッシュコーナーでの携帯電話のご使用はご遠慮いただいております。
- ATMでお振込操作をされる際、「振り込め詐欺注意喚起画面」を表示いたしております。
- 一部の店舗外キャッシュコーナーに、「携帯電話感受装置」を設置しております。

◎「振り込め詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込め詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客さまからのご照会、ご相談のための窓口として「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。

ご照会、ご相談の際には、右記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本支店の窓口にご相談ください。



山梨中央銀行本店内：振り込め詐欺被害者相談窓口  
 電話番号：055-233-2111(大代表)  
 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

## 金融犯罪に遭わないために

### キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

#### ○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の地番」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としてのお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

#### ○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

#### 〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:45～17:10	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

### 「振り込み詐欺」「還付金詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込み詐欺」、税務署等を装った「還付金詐欺」、および「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

### フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称(ドメイン名: @yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力させないようご注意ください。

### スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込が行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。

### 本人確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認やご意思の確認をさせていただいております。

- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# Disclosure 2010 Contents

## 山梨中央銀行の業務と概要

沿革	38
役員	39
組織図	40
事業系統図	41
連結子会社の状況	41
店舗一覧	42
業務内容	46
営業のご案内	47
主要手数料	54

## 明治

- 1874 **7年** 興益社設立
- 1877 **10年** 第十国立銀行創業
- 1895 **28年** 有信貯金銀行設立

## 大正

- 1921 **10年** 山梨貯蓄銀行設立

## 昭和

- 1941 **16年** 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立  
細田武雄頭取に就任
- 1943 **18年** 上原庄治郎頭取に就任  
山梨貯蓄銀行を合併
- 1946 **21年** 大森国平頭取に就任
- 1947 **22年** 名取忠彦頭取に就任
- 1969 **44年** 現本店竣工
- 1973 **48年** 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1974 **49年** 事務センター竣工(現・電算センター)
- 1975 **50年** 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
- 1977 **52年** 創業100周年
- 1981 **56年** 創業百年史発刊
- 1983 **58年** 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
- 1985 **60年** 総預金1兆円突破
- 1986 **61年** 山梨中央保証(株)設立(現・連結子会社)
- 1987 **62年** 山梨中銀リース(株)設立(現・連結子会社)
- 1988 **63年** コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行本店



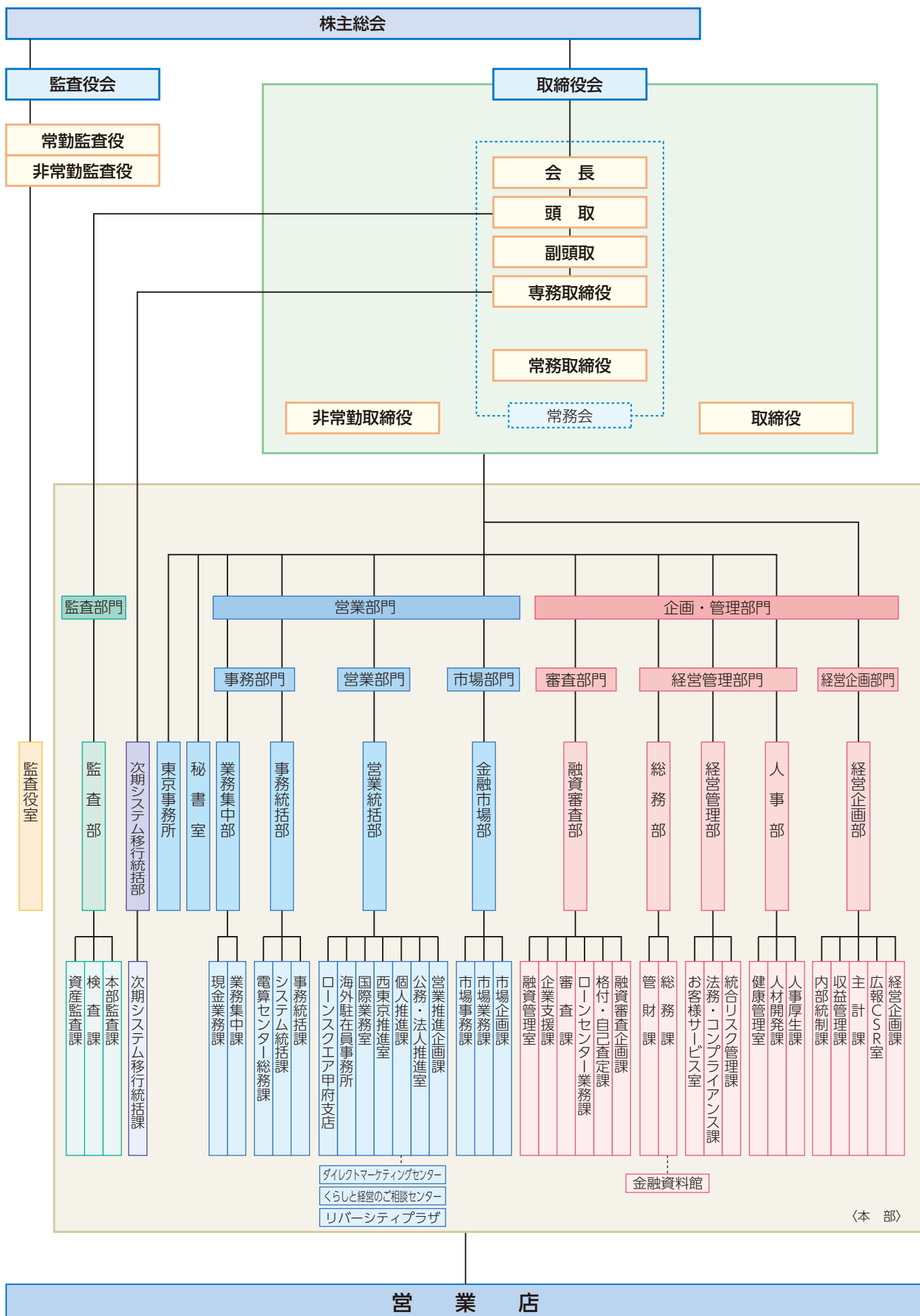
わが国最古の預金通帳「興産金預り通」

## 平成

- 1989 **元年** 本店別館竣工  
第3次オンライン完成
- 1990 **2年** 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
- 1991 **3年** 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任  
山梨中銀ディーシーカード(株)設立(現・連結子会社)  
創立50周年
- 1992 **4年** 山梨中銀金融資料館オープン
- 1993 **5年** 香港駐在員事務所開設  
山梨中銀ビジネスサービス(株)設立
- 1994 **6年** 信託代理店業務開始
- 1995 **7年** 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任  
研修センター竣工
- 1996 **8年** 山梨中銀キャピタル(株)設立(現・山梨中銀経営コンサルティング(株))
- 1997 **9年** 総預金2兆円突破
- 1998 **10年** 投資信託窓口販売開始
- 2001 **13年** 保険商品窓口販売開始  
吉奥信一会長に、小野堅太郎頭取に就任  
確定拠出年金業務開始
- 2003 **15年** ローンセンター竣工  
山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更(現・連結子会社)
- 2005 **17年** 証券仲介業務開始
- 2007 **19年** 小野堅太郎会長に、芦澤敏久頭取に就任
- 2010 **22年** 中期経営計画「未来創造プラン 2013」スタート

代表取締役会長	おのけん たろう	小野 堅太郎
代表取締役頭取	あしざわ とし ひさ	芦澤 敏久
代表取締役専務	しんどう なかば	進藤 中
常務取締役 (融資審査部長)	ふかさわ よし ひこ	深澤 嘉彦
常務取締役 (経営企画部長)	せきみつ よし	関 光 良
取締役	ほそだ あき お	細田 明 男
取締役 (営業統括部長)	くぬぎ しげ お	功 刀 茂 夫
取締役 (本店営業部長)	ありい のぼる	有 井 昇
取締役 (人事部長)	あんどう まさ お	安藤 昌 夫
取締役 (総務部長)	たなか まさ のぶ	田中 正 信
取締役 (事務統括部長)	いのうえ あき ひこ	井上 明 彦
取締役 (吉田支店長)	おぎはら まさ ゆき	荻原 政 行
取締役 (東京支店長)	かとう ただし	加藤 正
常勤監査役	さの たけ ひこ	佐野 武 彦
常勤監査役	いわま よし のり	岩間 美 則
監査役	たけだ とみ みつ	武田 與 光
監査役	たかのまござ えもん	高野孫左工門
監査役	ふるや とし ひと	古屋 俊 仁

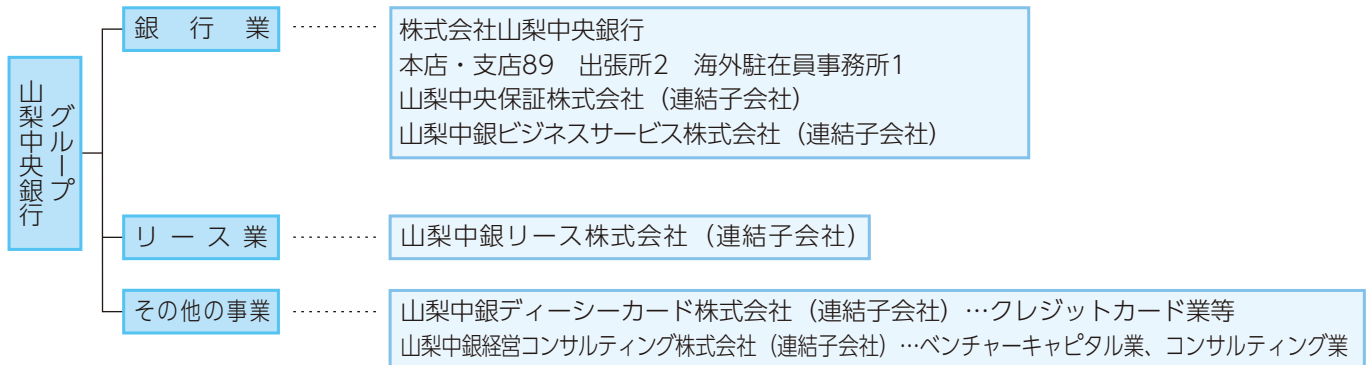




(本部)

## ●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



※山梨中銀ビジネスサービス株式会社は平成22年3月31日をもって解散し、平成22年6月18日に清算終了しております。

## ●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 1,770	信用保証業務等	(%) 99.8 ( 0.1) [ — ]	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 ( 30.7) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 ( 37.2) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジネスサービス 株式会社 平成5年7月2日	山梨県 甲府市	10	銀行業務の一部 事務代行業務等	100.0 ( —) [ — ]	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	ベンチャーキャピ タル業務、コンサル ティング業務	85.0 ( 40.0) [ — ]	5 (4)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。  
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

外…外国為替取扱店 外…外貨両替店 信…信託契約代理業務取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店 ※上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。	●…平日稼働キャッシュコーナー ●…土曜日稼働キャッシュコーナー ●…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー ●…「視覚障害者対応ATM」設置キャッシュコーナー	店 舗 数 本支店 89 出張所 2 合 計 91 キャッシュコーナー 220
--	---	--

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日により異なります。 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません場合があります。

## 山梨県内 (76店舗)

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

甲府市		
101	本店営業部	TEL (055) 233-2111 FAX (055) 232-8221
102	甲府市役所出張所	TEL (055) 235-8763 FAX (055) 235-2872
103	自治会館出張所	TEL (055) 235-0441 FAX (055) 235-0443
251	柳町支店	TEL (055) 233-4141 FAX (055) 235-2363
252	東支店	TEL (055) 233-6141 FAX (055) 237-9216
253	南支店	TEL (055) 232-3401 FAX (055) 235-2364
255	湯村支店	TEL (055) 252-3428 FAX (055) 252-9189
256	西支店	TEL (055) 222-4814 FAX (055) 226-1287
257	甲府駅前支店	TEL (055) 224-3445 FAX (055) 235-4803
258	県庁支店	TEL (055) 235-7727 FAX (055) 235-4802
259	武田通支店	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 253-7532
260	国母支店	TEL (055) 226-1821 FAX (055) 226-2519
261	中央市場支店	TEL (055) 228-1748 FAX (055) 226-3274
263	貢川支店	TEL (055) 228-3355 FAX (055) 226-3803
264	青沼支店	TEL (055) 232-5731 FAX (055) 235-2298
266	千塚支店	TEL (055) 253-3421 FAX (055) 253-0158
267	城南支店	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
268	北新支店	TEL (055) 253-3251 FAX (055) 253-0176
269	酒折支店	TEL (055) 232-5277 FAX (055) 235-2585
271	美術館前支店	TEL (055) 222-1381 FAX (055) 226-5178
272	住吉支店	TEL (055) 235-4481 FAX (055) 235-4487
274	下飯田支店	TEL (055) 228-5711 FAX (055) 228-5712
275	後屋支店	TEL (055) 241-1691 FAX (055) 241-1694
276	中道支店	TEL (055) 266-5661 FAX (055) 266-5664
277	和戸支店	TEL (055) 235-9711 FAX (055) 235-9714
	ローンスクエア甲府東 (和戸支店2F)	TEL (055) 235-2180 FAX (055) 235-2186
	●店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	
	●店舗外キャッシュコーナー 伊勢	
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまマーケット貢川	
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア増坪	
	●店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	
	●店舗外キャッシュコーナー NEC	
	●店舗外キャッシュコーナー 太田町	

●店舗外キャッシュコーナー 岡島
●店舗外キャッシュコーナー オギノ朝日
●店舗外キャッシュコーナー オギノイーストモール
●店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店
●店舗外キャッシュコーナー オギノ後屋
●店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川
●店舗外キャッシュコーナー オギノ国母
●店舗外キャッシュコーナー オギノ城東
●店舗外キャッシュコーナー オギノ湯村ショッピングセンター
●店舗外キャッシュコーナー くらがねや住吉
●店舗外キャッシュコーナー 県庁本館
●店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院
●店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター
●店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院
●店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院
●店舗外キャッシュコーナー 山交百貨店
●店舗外キャッシュコーナー 山梨学院大学
●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学
●店舗外キャッシュコーナー 山梨病院
●店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館
●店舗外キャッシュコーナー 山宮

甲斐市		
265	南竜王支店	TEL (055) 276-0511 FAX (055) 276-4714
405	竜王支店	TEL (055) 276-2031 FAX (055) 276-6528
406	敷島支店	TEL (055) 277-2331 FAX (055) 277-6796
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ敷島	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ西八幡	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所敷島庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 響が丘	
	●店舗外キャッシュコーナー 双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー ルネサステクノロジ甲府事業所	
	●店舗外キャッシュコーナー ラザウオーク甲斐双葉	

店番	店名	電話番号・FAX番号
<b>中央市</b>		
262	流通センター支店	TEL (055) 273-5544 FAX(055) 273-5938
356	田富支店	TEL (055) 273-2512 FAX(055) 273-4983
357	医大前支店	TEL (055) 273-1621 FAX(055) 273-5094
	リバーシティプラザ (オギノリバーシティ内)	
	●店舗外キャッシュコーナー アピタ田富	
	●店舗外キャッシュコーナー イツモア玉穂	
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま田富食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ田富	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ第2	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学医学部附属病院	

<b>中巨摩郡</b>		
270	昭和支店	TEL (055) 275-5826 FAX(055) 275-6468
280	ローンスクエア 甲府支店	TEL (055) 223-8081 FAX(055) 223-8088
	●店舗外キャッシュコーナー イトーヨーカドー甲府昭和	
	●店舗外キャッシュコーナー カインズホームFC岡島甲府昭和	
	●店舗外キャッシュコーナー 国母工業団地	
	●店舗外キャッシュコーナー 昭和ショッピングモールjOY	
	●店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場	

<b>山梨市</b>		
301	日下部支店	TEL (0553) 22-1711 FAX(0553) 22-6390
303	牧丘支店	TEL (0553) 35-3155 FAX(0553) 35-2374
311	東山梨支店	TEL (0553) 23-3100 FAX(0553) 23-3103
312	加納岩支店	TEL (0553) 22-8121 FAX(0553) 22-8126
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ山梨ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー 加納岩病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨厚生病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所	

<b>甲州市</b>		
302	塩山支店	TEL (0553) 33-3211 FAX(0553) 33-6327
304	勝沼支店	TEL (0553) 44-1133 FAX(0553) 44-2607
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまマーケット塩山	
	●店舗外キャッシュコーナー 塩山市民病院	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ甲州	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲州市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー サンマート三日市場店	

<b>笛吹市</b>		
305	石和支店	TEL (055) 262-2281 FAX(055) 263-5704
306	御坂支店	TEL (055) 262-3012 FAX(055) 263-5718
307	一宮支店	TEL (0553) 47-1133 FAX(0553) 47-1836
308	八代支店	TEL (055) 265-2511 FAX(055) 265-3118
309	春日居支店	TEL (0553) 26-4300 FAX(0553) 26-4301
310	富士見支店	TEL (055) 262-0071 FAX(055) 262-0074
	●店舗外キャッシュコーナー アピタ石和	
	●店舗外キャッシュコーナー 石和サティ	
	●店舗外キャッシュコーナー イツモア一宮	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	
	●店舗外キャッシュコーナー くらがねや一宮	
	●店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川	
	●店舗外キャッシュコーナー セルバ御坂	
	●店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	

<b>西八代郡</b>		
351	市川支店	TEL (055) 272-1121 FAX(055) 272-0886
353	六郷支店	TEL (0556) 32-2125 FAX(0556) 32-2646
	●店舗外キャッシュコーナー サンフーズ市川大門	
	●店舗外キャッシュコーナー ひうが市川大門	

<b>南巨摩郡</b>		
354	身延支店	TEL (0556) 62-1131 FAX(0556) 62-0811
355	南部支店	TEL (0556) 64-3141 FAX(0556) 64-2069
401	鯉沢支店	TEL (0556) 22-1141 FAX(0556) 22-5448
402	青柳支店	TEL (0556) 22-2141 FAX(0556) 22-5440
	●店舗外キャッシュコーナー セルバみのぶ	
	●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場	
	●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場南部分庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士川町役場	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス邑プラザ	
	●店舗外キャッシュコーナー 身延山	
	●店舗外キャッシュコーナー 身延町役場	

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

## 南アルプス市

403	小笠原支店	TEL (055) 282-1141 FAX(055) 284-2694
404	白根支店	TEL (055) 282-2120 FAX(055) 282-1981
407	甲西支店	TEL (055) 284-3821 FAX(055) 284-3824
408	若草支店	TEL (055) 282-7311 FAX(055) 282-7314
456	八田支店	TEL (055) 285-4801 FAX(055) 285-4804
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま甲西食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま白根食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ峡西	
	●店舗外キャッシュコーナー Jマート八田	
	●店舗外キャッシュコーナー 南湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 日立製作所前	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプスBIGステージ	

## 北杜市

452	須玉支店	TEL (0551) 42-2211 FAX(0551) 42-2426
453	長坂支店	TEL (0551) 32-3311 FAX(0551) 32-5530
454	小淵沢支店	TEL (0551) 36-2311 FAX(0551) 36-3910
457	高根支店	TEL (0551) 47-4721 FAX(0551) 47-4724
458	武川支店	TEL (0551) 26-3031 FAX(0551) 26-3007
	●店舗外キャッシュコーナー 清里バスセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー きららシティ	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所明野総合支所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所大泉総合支所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所白州総合支所	

## 韮崎市

451	韮崎支店	TEL (0551) 22-2211 FAX(0551) 22-8291
455	藤井支店	TEL (0551) 22-4911 FAX(0551) 22-4914
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	
	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン	
	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン総合研究所	
	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	
	●店舗外キャッシュコーナー ライフガーデンにらさき	

## 富士吉田市

501	吉田支店	TEL (0555) 22-3100 FAX(0555) 24-3541
505	明見支店	TEL (0555) 22-3136 FAX(0555) 22-6466
514	竜ヶ丘支店	TEL (0555) 24-7811 FAX(0555) 24-7814
	ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)	TEL (0555) 24-7811 FAX(0555) 24-7814
	●店舗外キャッシュコーナー 新屋	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	
	●店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士急ターミナルビル	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 本町通り	

## 南都留郡

502	山中湖支店	TEL (0555) 62-2211 FAX(0555) 62-2630
504	小沼支店	TEL (0555) 25-2211 FAX(0555) 25-2962
507	河口湖支店	TEL (0555) 72-2244 FAX(0555) 73-1192
508	小立支店	TEL (0555) 72-1300 FAX(0555) 72-1995
509	忍野支店	TEL (0555) 84-3911 FAX(0555) 84-4056
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 河口	
	●店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 陸上自衛隊北富士駐屯地	

## 都留市







503	都留支店	TEL (0554) 43-2151 FAX(0554) 45-0800
510	禾生支店	TEL (0554) 45-3551 FAX(0554) 45-3170
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま都留食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	
	●店舗外キャッシュコーナー 桂	
	●店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 日向都留	
	●店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

## 大月市

	551	大月支店	TEL (0554) 22-3111 FAX(0554) 22-1875
	552	猿橋支店	TEL (0554) 22-2421 FAX(0554) 22-4330
		●店舗外キャッシュコーナー 猿橋 (猿橋支店駐車場内)	
		●店舗外キャッシュコーナー 猿橋駅	
		●店舗外キャッシュコーナー ダイエー大月	
		●店舗外キャッシュコーナー 初狩駅	

## 上野原市

	553	上野原支店	TEL (0554) 63-1101 FAX(0554) 63-3805
		●店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	
		●店舗外キャッシュコーナー オギノ上野原	
		●店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	
		●店舗外キャッシュコーナー ダイエー上野原	
		●店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	

## ■東京都内 (15店舗)

## 東京都

	201	東京支店	TEL (03) 3256-3131 FAX(03) 3258-4576
	202	新宿支店	TEL (03) 3342-2231 FAX(03) 3342-0819
	203	八王子支店	TEL (042) 661-3221 FAX(042) 666-0173
	204	めじろ台支店	TEL (042) 661-7771 FAX(042) 664-1909
	205	国分寺支店	TEL (042) 324-3750 FAX(042) 323-5897
	206	調布支店	TEL (042) 485-5211 FAX(042) 483-9917
	207	立川支店	TEL (042) 536-0871 FAX(042) 536-0872
	209	荻窪支店	TEL (03) 3331-0101 FAX(03) 3335-6034
	210	吉祥寺支店	TEL (0422) 48-8781 FAX(0422) 48-8911
	211	日野支店	TEL (042) 592-3511 FAX(042) 592-8982
	212	小金井支店	TEL (042) 384-4971 FAX(042) 383-7096
	213	みなみ野シティ支店	TEL (042) 637-1131 FAX(042) 637-1132
	214	町田支店	TEL (042) 729-3660 FAX(042) 729-3551
	215	府中支店	TEL (042) 333-3301 FAX(042) 340-5515
	216	羽村支店	TEL (042) 555-2111 FAX(042) 555-2115
		ローンスクエア八王子 (八王子支店2F)	TEL (042) 661-3369 FAX(042) 661-3445
		ローンスクエア立川 (立川支店2F)	TEL (042) 536-0893 FAX(042) 536-0873
		●店舗外キャッシュコーナー 村山	

## ■海外駐在員事務所 (1箇所)

## 海外

香港駐在員事務所

TEL (852) 2801-7010

## ●便利なチャネル・サービス

ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日：9時～19時 土・日：9時～17時(※1)	055-223-8081
ローンスクエア甲府東 (和戸支店2階)		平日：9時～19時 土曜日：9時～17時(※1)	055-235-2180
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		平日：9時～17時 土曜日：9時～17時(※1)	0555-24-7811
ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)			042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)			042-536-0893
山梨中銀ダイレクトマーケティング センター(フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時(※1)	ふれあいハローに ☎0120-201862 (照会コード:9)
リバーシティプラザ (オギノリバーシティ1階西口)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談をテレビ電話で承っております。	平日：9時～17時(※2)	—
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		

(※1) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫及び独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証 (支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) 金融商品仲介業務

(リ) クレジットカード業務

(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ル) 確定拠出年金業務

## ●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	定期預金と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90% (最高200万円) まで自動的にご用立ていたします。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
決済用普通預金	利息がつかない普通預金で、預金保険制度の全額保護の対象となる預金です。新規口座開設のほか、既存の普通預金からの切替も可能です。	
貯蓄預金	普通預金の手軽さに加え、残高に応じた金利が適用され、しかも使いたい時に引き出せる出し入れ自由な預金です。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
当座預金	商取引などに小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。 お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは原則納税時に限ります)。	入金自由 出金は納税時
期日指定定期預金	お預け入れ期間に応じた利率で1年ごとの複利計算をいたします。また1年据置後は、元金の一部お引き出し(1万円以上)もできます。 お預け入れ金額は300万円未満です。	最長3年 (ただし、据置期間1年)
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1か月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金です。 お預け入れ金額は1円以上です。	1か月以上5年以内
変動金利定期預金	金利は市場情勢に応じて決定され、預入日から6か月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を効率的に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金	期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部お引き出しもできますので、不意の出費にも安心です。	「自由型」自由 「目標型」6か月以上 20年以内
むげんだい 夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年時の2月1日まで最長18年10か月の積み立てができる目標型積立定期預金です。	6か月以上 18年10か月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。	「自由型」自由 「目標型」6か月以上 20年以内

## ●その他取扱商品

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g以上100g単位で、「金地金」を直接ご購入いただけます (一部お取り扱いをしていない店舗もございます)。



## ●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間	
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入、土地の購入、他行住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金としてご利用いただけます。ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。お借入期間内で変動金利または固定金利を選択いただけます。 また、満51歳未満のお客さまは、がん保障特約付団体信用生命保険、満46歳未満のお客さまは、3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険にもご加入いただけます。	5,000万円	35年以内	
山梨中銀女性専用 「リプレ住宅ローン」	働く女性を応援する女性専用住宅ローンです。団体信用生命保険にがん保障特約をお付けします。また、出産・育児休業時にステージ返済への切替が可能です。	3,000万円	35年以内	
山梨中銀証券化住宅ローン (住宅金融支援機構名称：【フラット35】)	住宅金融支援機構による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	8,000万円	15年以上 35年以内	
山梨中銀借り換え専用 無担保住宅ローン	お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内	
山梨中銀 リフォームローン	家の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	500万円以下：10年以内 500万円超：15年以内	
山梨中銀 公的資金つなぎローン	住宅金融支援機構融資、証券化住宅ローンをご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の 範囲内	6か月以内	
山梨中銀 ライフサポートローン	結婚、出産、耐久消費財購入などの資金としてご利用いただけます。	200万円	5年以内	
山梨中銀 マイカーローン	マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	300万円	200万円以下：5年以内 200万円超：7年以内	
山梨中銀 教育ローン（証書貸付型）	ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	300万円	元金据置なし：5年以内 元金据置あり：10年以内	
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」（当座貸越型）	大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金などとして、ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内	
山梨中銀 介護ローン	車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金などにご利用いただけます。	300万円	7年以内	
山梨中銀 フリーローン「waku waku」	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。アルバイト・パートの方も申込みいただけます。	200万円	5年以内	
山梨中銀 カードローン	waku waku	カード1枚でご利用いただけるローンです。 ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	30万円・50万円 100万円	2年毎に更新
	随時返済型	普通預金のキャッシュカードでご利用いただけるローンです。 ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	10万円・20万円 30万円	3年毎に更新

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 店頭にご各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

## ●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構ほか。

## ●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県内市町村の制度融資のお取り扱いをしております。

東京地区店舗では、東京都および各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

運転 運転資金
 設備 設備資金

ローンの種類	特長など	ご融資限度額	ご融資期間
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 商工会・商工会議所会員融資 「スイフト500」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	500万円	7年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 山梨中銀 ビッグアシストNeo	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	2億円	7年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 山梨中銀 創業支援ローン 「ファインスタート」	無担保、第三者保証人不要、これから事業を開始する方または事業を始めてから2年以内の方が対象の山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	1,000万円	7年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 山梨中銀 事業応援資金「おまかせ君」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	5,000万円	7年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 山梨中銀 「Yクイック」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	1億円	7年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 山梨中銀 ビジネスサポートローン 「環境配慮口」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の環境に配慮している事業所向けの融資商品です。	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備</span> 山梨中銀 農業サポートローン	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の農業事業者向けの融資商品です。	1,000万円	5年以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運転</span> 山梨中銀 TKC戦略経営者ローン	無担保、第三者保証人不要のスコアリング融資商品です。TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでいる法人のみが対象となります。	5,000万円	5年以内

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、資産担保融資などを取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

## ●投資信託のご案内

### ○商品ラインナップ

ファンド分類	ファンド名	投資信託会社	
債券型	国内債券	野村MMF (愛称: ひまわり)	野村アセットマネジメント
		三菱UFJキャッシュ・ファンド	三菱UFJ投信
		ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和投資信託
	国際債券	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	 国際投信投資顧問
		グローバル・ソブリン・オープン (3ヵ月決算型)	国際投信投資顧問
		エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)	 国際投信投資顧問
		アジア・ソブリン・オープン (毎月決算型)	 国際投信投資顧問
		DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称: ハッピークローバー)	 DIAMアセットマネジメント
		フランクリン・templton米国政府証券ファンド (愛称: メイフラワー号)	フランクリン・templton・インベストメンツ
		三菱UFJユーロ債券オープン (毎月分配型)	三菱UFJ投信
		グローバル・ボンド・ベーシック (毎月決算型)	 三菱UFJ投信
		ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) (愛称: 杏の実)	 大和投資信託
ブラデスコ ブラジル債券ファンド (分配重視型)	 三菱UFJ投信		
複合商品	三菱UFJ国内バランス20 (愛称: 夢列島20)	 三菱UFJ投信	
	国内債券・株式バランスファンド (愛称: たわわ)	 野村アセットマネジメント	
	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	 日興アセットマネジメント	
	マイストーリー分配型 (年6回) Bコース	野村アセットマネジメント	
	ピクテ・インカム・コレクション・ファンド (毎月分配型) (愛称: インカム・コレクション)	 ピクテ投信投資顧問	
	グローバル3資産ファンド (愛称: ワンプレートランチ)	 三井住友アセットマネジメント	
株式型	国内株式	日経225ノーロードオープン	DIAMアセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	 日興アセットマネジメント
		日興エコファンド	 日興アセットマネジメント
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	 フィデリティ投信
		ダイワ・バリュー株・オープン (愛称: 底力)	 大和投資信託
		ノムラ日本株戦略ファンド (愛称: Big Project-N)	 野村アセットマネジメント
	国際株式	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	 ピクテ投信投資顧問
不動産投信	ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	 日興アセットマネジメント	

 は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

### ○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 (投資信託定額購入取引)	毎月一定額ずつ (5千円以上1千円単位) 投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

#### 投資信託に関するご注意

1. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
2. 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
3. 投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
5. ご購入にあたっては、最新の目論見書および目論見書補充書面をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## ●保険商品のご案内

### ○個人年金保険

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
プレミアステップV <第一フロンティア生命>	変額年金	将来に向けた年金を確保するとともに、据置期間中の死亡保障を確保します。 資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 年金原資について基本給付金と同額が最低保証されます。
百花凛々Ⅲ <三井住友海上メットライフ生命>	変額年金	資金を特別勘定で運用し、将来のための年金を準備します。 死亡した場合の、遺族への保障を準備します。 契約1年後から年金受取開始が可能です。
堅実ねんきん <明治安田生命>	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
三大陸 <アリコジャパン>	ドル・ユーロ・豪ドル・円建て定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 米ドル・ユーロ・豪ドル・円での運用が可能です。
フコクしんらい定額年金 <フコクしんらい生命>	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
レーヴⅡ <日本興亜生命>	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。

### ○一時払終身保険

3増法師 <明治安田生命>	死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）を最低保証します。 ご契約時に将来の死亡保険金額が確定しています。保険期間は終身です。
ロングドリームプラス <日本生命保険>	死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）を最低保証します。 保険期間は終身です。

### ○学資保険

アフラックの夢みるこどもの学資保険 <アメリカンファミリー生命>	お子さまの教育資金を計画的にご準備いただける保険です。高校入学の際に「学資一時金」を、大学入学時から4年間にわたって「学資年金」をお受け取りいただけます。
-------------------------------------	---

### ○がん保険

がん治療支援保険 <東京海上日動あんしん生命>	がんによる入院・手術・通院を保障します。 初期がんから再発・転移の治療まで保障するがん保険です。
がん保険 f【フォルテ】 <アメリカンファミリー生命>	がんによる入院・手術・通院を保障します。 所定の先進医療を受けた場合も保障するがん保険です。
メディコム <セコム損害保険>	がんの治療による入院や手術の費用を全額実費で保障するとともに、全額自己負担となる先進医療や自由診療による治療費も保障します。

### ○医療保険

新EVER <アメリカンファミリー生命>	病気やケガの入院・手術と退院後の通院を保障します。 日帰り（1日）入院から保障され、1回の入院は最高60日目まで保障する医療保険です。
フェミニーヌneo <損保ジャパンひまわり生命>	女性特有の病気や、がんによる入院を重点保障する女性専用の医療保険です。所定の手術や、先進医療を受けた場合の保障にも対応いたします。3年ごとに生存給付金をお受け取りいただけます。
きらめき新医療保険α <三井住友海上きらめき生命>	先進医療の自己負担分を保障します。日帰り入院でも5日分の入院給付金をお受け取りいただけます。万一のとき、死亡給付金（解約返戻金相当額）をお受けいただけます。女性専用保障（レディースプラン）を付加することができます。

### ○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

## ●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売およびディーリング（売買）	利付国債（2年・5年・10年）・個人向け国債（固定3年・固定5年・変動10年）等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務（一般売買・現先取引）の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取り扱いをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段として社債の受託業務をしております。

## ●その他業務

種 類	内 容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、資産承継プランニング、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる年金です。企業型と個人型があります。

## ●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「当行ATM利用手数料無料」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト (個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス)	インターネット（パソコン、iモード・EZweb・Yahoo!ケータイ対応携帯電話※）で、取引照会（残高・入金明細）、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。※ご利用いただけない機種がございますのでご了承ください。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的に行います。
自動受け取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受け取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受け取り手続きや年金に関するさまざまなご相談をお受けするサービスで、安心で豊かなセカンドライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行や「セブン銀行」・「イーネット」・「ローソン・エイティエム・ネットワークス」・「ゆうちょ銀行」のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、全国各地の提携金融機関ATMでのご預金のお引き出しにご利用いただけます。 また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。 なお、ご希望により法人カードも発行いたします。
山梨中銀スカイライト・ 山梨中銀スカイライトトリプル	ショッピング代金のお支払いのほか、キャッシングもご利用いただけます。ご希望により、電子マネー「iD」（後払い式のおサイフケータイ）の機能もご利用いただけます。 また、女性専用の「山梨中銀スカイライトトリプル」には、「海外旅行傷害保険」のほかに、本カードでのご旅行代金のお支払いにより「国内旅行傷害保険」がセットされる特典がございます。
山梨中銀 ディーシーカード	当行の関連会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。 ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。 また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMや山梨中銀ダイレクトを利用して、お振込みができるサービスです。 平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金 作成サービス	ATMで総合口座の定期預金をお預け入れいただけるサービスです。 定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。 所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実に守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜日・日曜日・祝日など営業時間外のご入金にご利用いただけます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。 また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネットによりお申込みいただけます。

## ●国際業務

種 類		内 容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
両替	外国通貨	米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。 また、「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」をご利用いただくことにより、窓口で取り扱っていない外国通貨の両替が可能です。
	旅行小切手 (トラベラズチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	留学のための学費、書籍代金など海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定いただければお受け取りいただけます。
外貨融資 (インパクトローン)		外貨で事業に必要な資金のご融資 (インパクトローン) がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。くわしくはお取扱窓口にご相談ください。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。 外貨定期預金は先物為替予約がご利用になれます。また、10万米ドル未満・10万ユーロ未満の外貨定期預金は、便利な自動継続もお選びいただけます。利率は海外金融情勢、通貨の種類、お預け入れ期間により異なります。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約のお取り扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

## ●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類		内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス)		お客さまのパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。
山梨中銀外為Web (法人・個人事業主向け外為インターネット受付サービス)		お客さまのパソコンからインターネットに接続し、外国向け送金、輸入信用状開設・変更をお申込みいただけるサービスです。
パソコンサービス		お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス		お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス		毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振込みするサービスです。
代金回収サービス		集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
データ伝送サービス		毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振込みをされる場合、パソコンからのデータ送信によるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス		お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
資金集中・配分サービス		同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、あらかじめご指定いただいた内容によって自動的に行うサービスです。 各支社等の資金を本社に集中する集中サービスと本社等の資金を各支社に配分する配分サービス、および各支社の預金残高を一定に保つための集中・配分サービスがあります。
コンビニ収納サービス		コンビニエンスストアを利用して代金回収を行い、料金回収業務の効率化にお役立ていただけるサービスです。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”		預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客さまのパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

## 内国為替手数料

振込手数料	窓口利用	当行本支店あて		他行あて
		同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円
	他店あて	3万円未満 3万円以上	315円 525円	
	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 525円 3万円以上 735円
		他店あて	3万円未満 210円 3万円以上 420円	
	ATM	同一店舗あて	3万円未満 105円 3万円以上 210円	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 315円	
	「山梨ちゅうぎん トクトク倶楽部」 20ポイント以上の 方でカード扱い(注)	同一店舗あて	3万円未満 52円 3万円以上 157円	3万円未満 367円 3万円以上 577円
		他店あて	3万円未満 52円 3万円以上 262円	
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 315円	
	山梨中銀ダイレクト	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 315円 3万円以上 525円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 210円	
送金手数料		420円		630円
代金取立手数料		420円		420円~1,050円
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		840円		840円
振込訂正手数料	同一店舗あて	無料		630円
	他店あて	315円		

(注) 普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです。

## ATM利用手数料

ご利用ATM	ご利用内容	平日の8:45~18:00	平日の8:00~8:45、18:00以降	土曜日・日曜日・祝日
当行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	105円(注1)	105円(注2)
	他行カードによるお引き出し ゆうちょ銀行カードによるお引き出し・お預け入れ	105円	210円	210円(注3)
ゆうちょ銀行・セブン銀行・ビューアルッテ・イーネット・ローン・イティエム・ネットワークスATM	当行カードによるお引き出し・お預け入れ(注4)	105円	210円	210円
他行ATM	当行カードによるお引き出し	MICS(全国キャッシュサービス) 加盟金融機関所定の手数料となります。		

※一部のお取引におきまして、手数料210円が105円となる場合があります。

(注1) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」20ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注2) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」30ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注3) ゆうちょ銀行カードをご利用の場合、土曜日の9:00~14:00のご利用手数料は105円となります。

(注4) ビューアルッテのATMでは、現在、お取扱いを一時休止させていただいております。

## 各種発行手数料

通帳・証書再発行	1冊、1枚	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行	1枚	1,050円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	
残高証明書発行	定期発行	1通 315円	
	都度発行	当行制定用紙による発行	1通 630円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,050円
	会計監査法人制定用紙による発行	1通 3,150円	

## 手形・小切手用紙代

約束手形・為替手形	50枚綴 1冊	2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,100円
専手形	割賦販売通知書	1通 3,150円
	手形用紙	1枚 525円

## 貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	年間15,120円~50,400円(貸金庫の大きさによって異なります)	セーフティバッグ	年間12,600円
夜間金庫	使用料(月額)	山梨県内地区	4,200円
		東京地区	8,400円
		夜間金庫専用入金帳	6,720円(80枚綴)

※各手数料には消費税等が含まれております。

# Disclosure

## 2010

### Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した（連結）貸借対照表、（連結）損益計算書及び（連結）株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、平成20年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 資料編

経営環境と業績	56
連結情報	58
連結財務諸表	59
単体情報	68
主要な経営指標等の推移	69
財務諸表	70
損益	76
経営効率	79
預金	80
貸出金	81
内国為替	84
国際業務	84
有価証券	85
デリバティブ取引	89
オフバランス取引	91
資本	92
株式	92
退職給付関係	93
自己資本の充実の状況	94
(バーゼルⅡ第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項 (連結・単体)	
[定性的な開示事項 (連結・単体)]	
一 連結の範囲に関する事項	94
二 自己資本調達手段の概要	94
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する	
評価方法の概要	94
四 信用リスクに関する事項	95
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針	
及び手続きの概要	95
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の	
リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	95
七 証券化エクスポージャーに関する事項	95
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	96
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	
に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	96
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	96
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	97
二 自己資本の構成に関する事項	97
三 自己資本の充実度	98
四 信用リスクに関する事項	99
五 信用リスク削減手法に関する事項	101
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	101
七 証券化エクスポージャーに関する事項	102
八 マーケット・リスクに関する事項	103
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	
に関する事項	103
十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループ	
が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は	
経済価値の増減額	104
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の構成に関する事項	105
二 自己資本の充実度	106
三 信用リスクに関する事項	107
四 信用リスク削減手法に関する事項	109
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	109
六 証券化エクスポージャーに関する事項	110
七 マーケット・リスクに関する事項	111
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	
に関する事項	111
九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が	
内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は	
経済価値の増減額	112
用語解説	113
索引	114



## 経営環境

平成21年度のわが国経済を振り返りますと、国内外における経済対策や在庫調整の進展などから輸出や生産が持ち直しましたが、設備投資において抑制基調が続いたほか、厳しい雇用・所得環境を反映し個人消費も総じて低調に推移するなど、全体として緩慢な回復に止まりました。

一方、当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済におきましても、生産は機械工業を中心に持ち直しの動きがみられたものの、設備投資において慎重姿勢が払拭されず、個人消費も不振が続くなど、総じて低調に推移しました。

この間の金融情勢は、日経平均株価が企業業績の改善から1万1千円台を回復し、為替相場が日米金利差の縮小等を背景に円高・ドル安傾向で推移しました。

## 業績

このような金融経済環境のなかで、当行は最終年度を迎えた中期経営計画「Evolution（エボリューション）2010」の総仕上げに向け、役職員一丸となり、収益力の強化、営業基盤の拡充、経営の合理化・効率化に取り組んでまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。**（業務等）**当連結会計年度において、中期経営計画で掲げた「法人ソリューション戦略」、「個人ソリューション戦略」、「地域ソリューション戦略」の3つの基本戦略に基づき、業務を遂行いたしました。

具体的には、事業を営むお客さまに対し、山梨大学、やまなし産業支援機構など、多くの外部支援機関と連携して幅広い情報を提供するとともに、「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」により事業課題の解決に向けた適切なソリューション（問題解決策）を提供いたしました。また、昨年度に引き続き、経済産業省から「地域力連携拠点事業」の実施機関として認定を受け、地域と一体となった産業の育成・強化に取り組まれました。

さらに、販路開拓・拡大のための支援として、「やまなし食のマッチングフェア」、「山梨物産商談会IN香港」、「地方銀行フードセレクション」など、ビジネス・マッチング事業を展開したほか、中小企業のみならずの事業承継に関わるご相談に対応すべく「事業承継支援サービス」を提供いたしました。

商品面では、創業者への支援強化を目的とした「山梨中銀創業支援ローン『ファインスタート』」の利用促進を図る一方で、県内中小企業のお客さまへの金融円滑化を図るため、平成21年12月に「法人会提携ローン」を新設いたしました。

個人のお客さまに対しては、投資信託・保険の新商品の導入、各種キャンペーンの実施、セミナーの開催など、多様な資産運用ニーズにお応えしてまいりました。また、金融商品仲介業務においては、取扱商品を充実したほか、平成22年2月からは取扱店舗を県内9店舗に拡大いたしました。

さらに、生涯設計に合わせた資金ニーズにお応えするため、住宅ローン金利優遇プランや教育ローンキャンペーンを継続して実施するとともに、平成21年5月からはローンスクエア甲府支店の日曜日営業を開始いたしました。

地方公共団体に対しては、「コンビニ収納サービス」等、各種サービスの導入を提案するなど公金業務の合理化・効率化の支援に強力に取り組まれました。

このほか、地域密着型金融を推進するため、引き続き、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3項目に取り組まれました。

また、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」については、法の趣旨に則り、中小企業のお客さまや住宅ローンを利用されているお客さまからの資金繰り等の相談にきめ細かくお応えするため、態勢を整備するなど積極的に対応いたしました。

店舗については、これまで以上にお客さまの利便性向上と更なる低コスト化を図るために、引き続き店舗改革を推進いたしました。

平成21年4月に後屋支店を、同年5月には大月支店を新築し、その他の店舗につきましても、ご来店いただけるお客さまの利便性向上のため、情報配信システムや貸金庫等の設備を充実させるとともに、お客さまに落ちていただきご相談いただけるよう相談コーナーやローカウンターを増設いたしました。

また、平成21年5月にリバーシティ出張所は有人業務を廃止いたしました。また、テレビ電話による相談受付、情報配信システムによる情報提供、各種相談会の開催等を行うなど、引き続きリバーシティプラザとしてご利用いただいております。

なお、店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、6か所を廃

止いたしました。この結果、期末現在の営業店舗数は89本・支店、2出張所、1海外駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は132か所となっております。

**（預金）**預金は、依然として金利が低水準で推移するなか、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に向けてまいりました。この結果、預金の期末残高は、個人・法人預金の増加を主因として期中に139億円増加し、2兆3,137億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に541億円増加し、期末残高は2兆4,664億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に116億円増加し、期末残高は2,321億円となっております。

**（貸出金）**貸出金は、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的に応えてまいりました。しかし、資金需要が総じて低調に推移するなかで期中に399億円減少し、期末残高は1兆4,923億円となりました。

**（有価証券）**有価証券は、政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。この結果、期中に1,517億円増加し、期末残高は1兆451億円となりました。

**（損益）**損益面については、貸出金利息の減少を主因に資金利益が減少したものの、金融マーケットが落ち着きを取り戻したことにより国債等債券関係損益が大幅に改善し、業務粗利益は増加いたしました。一方、経費面では、次期勘定系システムの移行に伴う経費や不良債権処理費用が大幅に増加いたしました。

以上の結果、連結経常収益は前期比29億10百万円減少し574億23百万円、連結経常利益は前期比4億69百万円減少し69億13百万円、連結当期純利益は前期比22億99百万円減少し34億75百万円となりました。

なお、グループ会社のうち、山梨中央保証株式会社は、一昨年来の世界的景気後退の影響に伴う住宅ローン等ご利用先の収入状況の悪化などから、多額の不良債権処理を余儀なくされ、当期末には約3億円の資本欠損となる見通しとなりました。当行では、同社の財務基盤を充実し、地域のお客さまに対する安定的な保証業務を提供することが対処すべき最優先課題であると考え、同社が実施した35億円の第三者割当増資を全額引き受けました。同時に、同社においては、平成19年4月以降一時的に停止しておりました新規保証業務を再開いたしました。

また、山梨中銀ビジネスサービス株式会社は、当行グループにおける経営の合理化・効率化の観点から、平成22年3月31日付で解散いたしました。

**（事業の種類別セグメントの業績）**事業の種類別セグメントの業績については、銀行業の経常収益は、貸出金利息やコールローン利息の減少などにより、前期比29億19百万円減少し510億78百万円となりました。経常利益は、預金利息や国債等債券売却損・償却が減少したものの、不良債権処理額が増加したことなどから前期比66百万円減少し、64億52百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比2億21百万円減少し65億85百万円、経常利益は貸倒引当金繰入額の減少により、前期比2億62百万円増加し4億28百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比64百万円減少し11億90百万円、経常利益は前期比6百万円増加し84百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

**（キャッシュ・フロー）**営業活動によるキャッシュ・フローは、預金、譲渡性預金が541億円増加し、借入金金が466億円増加したことなどから、920億円のキャッシュイン（前期は1,372億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を2,914億円行いましたが、売却・償還が1,607億円あったことなどから、1,356億円のキャッシュアウト（前期は662億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、11億円のキャッシュアウト（前期は11億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、842億円（前期比447億円減少）となりました。

## 対処すべき課題

平成19年4月から3年間に亘って取り組んでまいりました中期経営計画「Evolution（エボリューション）2010」では、個人・法人・

地域の皆さまに対するソリューションの提供を基本戦略として各種施策を展開し、一定の成果を収めることができました。

しかし、世界的な経済構造の変化や地球環境問題の深刻化、国内においては本格的な人口減少社会の到来など様々な変化が顕在化するとともに、金融界においては、ゆうちょ銀行の業務拡大や規制緩和の進展に伴う他業態からの参入など、勝ち残りをかけた熾烈な競争が益々激化しております。

当行では、こうした社会情勢の変化や金融界における新たな競争環境を見据えたうえで、直面する経営課題に迅速かつ確に対応し、さらに進化・発展し続けるために、平成22年4月から向こう3か年を計画期間とする新たな中期経営計画「未来創造プラン2013」(平成22年4月～平成25年3月)を策定いたしました。

本計画では、当行の経営理念であります「地域密着と健全経営」に基づき、地域社会の繁栄と経済発展のためにこれまで以上に積極的な役割を果たし、「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」の実現を目指してまいります。

そのために、お客さまロイヤルティ（お客さまの永続的信頼）の向上及び高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行を構築すべく、「営業力の強化」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献」の3つの基本戦略に取り組んでまいります。

具体的には、「営業力の強化」では、CS（お客さま満足度）の向上とソリューション営業をベースに、個人・法人営業基盤拡充戦略、地区特性に応じた地区戦略、営業チャネル戦略を推進してまいります。

「経営基盤の強化」では、市場運用力の強化、営業店業務プロセス改革、効率的な業務運営体制の構築、人材の育成と組織の活性化、内部管理態勢の充実を図ってまいります。

「地域社会への貢献」では、地域経済の活性化、地域社会への貢献、環境問題への取り組みを強化してまいります。

また、全役職員が共有し、実践する行動指針として、「感謝・謙虚」、「自信・誇り」、「誠実・清潔」、「挑戦・努力」、「親愛・信頼」の5項目を明示いたしました。これにより企業の社会的責任（CSR）とそれに基づくCS経営の推進及び役職員一人ひとりの自立（律）意識の涵養を促し、本経営計画の完遂を目指してまいります。

さらに、地域密着型金融の推進に取り組むとともに、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、金融円滑化に向けた取り組みを適切かつ迅速に進めてまいります。

なお、現在進めております次期勘定系システム「Bank Vision（バンクビジョン）」につきましては、予定しております平成23年1月の稼働に向けて、移行作業に万全を期してまいります。

当行及びグループ各社は、今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

## 事業等のリスク

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行グループは、これらのリスクが顕在化する可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合には、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### ① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落などにより、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

#### ① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

#### ② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

#### ③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

### (3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

#### ① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

#### ② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

#### ④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

### (5) 自己資本に関するリスク

#### ① 自己資本比率

平成22年3月期の連結自己資本比率は15.23%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

#### ② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) その他のリスク

#### ① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」の実現を目指し、お客さまロイヤルティの向上及び高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行構築に取り組んでおりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競争激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

#### ② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ従業員の欠勤の増加などにより、業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要な経営指標等の推移

		平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	平成20年3月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	平成21年3月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成22年3月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	60,283	61,610	67,206	60,333	57,423
連結経常利益	百万円	17,033	17,066	8,363	7,383	6,913
連結当期純利益	百万円	7,382	7,721	4,252	5,774	3,475
連結純資産額	百万円	173,236	184,836	161,799	146,722	161,976
連結総資産額	百万円	2,567,475	2,595,307	2,602,302	2,605,532	2,709,198
1株当たり純資産額	円	938.14	998.34	874.47	793.66	875.40
1株当たり当期純利益金額	円	39.76	41.83	23.04	31.31	18.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	7.09	6.19	5.61	5.95
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.89	12.03	13.11	14.20	15.23
連結自己資本利益率	%	4.52	4.32	2.46	3.75	2.25
連結株価収益率	倍	22.88	19.17	26.11	16.44	21.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,366	△91,072	29,565	137,248	92,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△33,277	26,017	△21,584	△66,253	△135,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△996	△1,002	△1,151	△1,102	△1,117
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	118,310	52,317	59,142	129,018	84,251

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。  
 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」（59ページ）中、「平成22年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 5 「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6 「連結自己資本比率」は、平成19年3月期末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	12,302	13,687
延滞債権額	52,038	50,113
3カ月以上延滞債権額	382	150
貸出条件緩和債権額	2,795	1,253
リスク管理債権額合計	67,518	65,205
貸出金等残高比	4.40	4.36

部分直接償却を実施した場合の平成22年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	13,687	1,990	△11,697
延滞債権額	50,113	42,597	△7,516
3カ月以上延滞債権額	150	150	0
貸出条件緩和債権額	1,253	1,253	0
リスク管理債権額合計	65,205	45,991	△19,214

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
リスク管理債権額合計	67,518	65,205
担保等及び個別貸倒引当金	63,949	63,063
保全率	94.71	96.71
一般貸倒引当金を含む保全率	107.96	111.11

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)	平成22年3月期末 (平成22年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金		129,280	84,472
コールローン及び買入手形		2,017	53,153
買入金銭債権		9,382	10,041
商品有価証券		92	8
有価証券		893,464	1,045,175
貸出金		1,532,315	1,492,384
外国為替		361	459
その他資産		22,277	18,551
有形固定資産		27,995	26,574
建物		8,966	9,121
土地		13,441	13,420
リース資産		589	269
建設仮勘定		726	399
その他の有形固定資産		4,272	3,363
無形固定資産		2,743	6,272
ソフトウェア		256	943
ソフトウェア仮勘定		1,893	4,652
リース資産		52	109
その他の無形固定資産		541	567
繰延税金資産		9,226	761
支払承諾見返		9,883	8,316
貸倒引当金		△33,509	△36,972
<b>資産の部合計</b>		<b>2,605,532</b>	<b>2,709,198</b>

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)	平成22年3月期末 (平成22年3月31日)
<b>(負債の部)</b>			
預金		2,299,839	2,313,758
譲渡性預金		112,456	152,658
コールマネー及び売渡手形		11,591	—
借入金		901	47,528
外国為替		98	92
その他負債		15,683	15,494
役員賞与引当金		22	23
退職給付引当金		7,141	7,155
役員退職慰労引当金		616	461
睡眠預金払戻損失引当金		355	226
偶発損失引当金		220	300
繰延税金負債		—	1,204
支払承諾		9,883	8,316
<b>負債の部合計</b>		<b>2,458,810</b>	<b>2,547,221</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,307	8,307
利益剰余金		119,660	122,029
自己株式		△2,497	△2,507
<b>株主資本合計</b>		<b>140,870</b>	<b>143,229</b>
その他有価証券評価差額金		5,402	18,088
繰延ヘッジ損益		△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>5,402</b>	<b>18,088</b>
少数株主持分		450	659
<b>純資産の部合計</b>		<b>146,722</b>	<b>161,976</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>2,605,532</b>	<b>2,709,198</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<b>経常収益</b>		<b>60,333</b>	<b>57,423</b>
資金運用収益		44,165	40,565
貸出金利息		31,406	27,979
有価証券利息配当金		11,886	12,367
コールローン利息及び買入手形利息		735	125
預け金利息		2	10
その他の受入利息		134	82
役務取引等収益		7,386	7,482
その他業務収益		6,944	7,064
その他経常収益		1,838	2,311
<b>経常費用</b>		<b>52,950</b>	<b>50,509</b>
資金調達費用		6,655	3,935
預金利息		5,389	3,387
譲渡性預金利息		541	377
コールマネー利息及び売渡手形利息		292	55
借入金利息		73	27
その他の支払利息		358	86
役務取引等費用		1,706	1,714
その他業務費用		10,002	5,466
営業経費		28,578	29,243
その他経常費用		6,007	10,150
貸倒引当金繰入額		39	7,847
その他の経常費用		5,967	2,303
<b>経常利益</b>		<b>7,383</b>	<b>6,913</b>
<b>特別利益</b>		<b>126</b>	<b>113</b>
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—	82
償却債権取立益		23	15
固定資産処分益		0	—
収用補償金		40	15
その他の特別利益		62	—
<b>特別損失</b>		<b>177</b>	<b>142</b>
固定資産処分損		166	114
減損損失		4	27
その他の特別損失		7	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>7,331</b>	<b>6,885</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>260</b>	<b>1,927</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>1,323</b>	<b>1,280</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>1,583</b>	<b>3,208</b>
<b>少数株主利益又は少数株主損失 (△)</b>		<b>△26</b>	<b>201</b>
<b>当期純利益</b>		<b>5,774</b>	<b>3,475</b>

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高		15,400	15,400
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		15,400	15,400
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高		8,294	8,307
当期変動額			
自己株式の処分		12	0
当期変動額合計		12	0
当期末残高		8,307	8,307
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高		114,900	119,660
当期変動額			
剰余金の配当		△1,014	△1,105
当期純利益		5,774	3,475
当期変動額合計		4,760	2,369
当期末残高		119,660	122,029
<b>自己株式</b>			
前期末残高		△2,397	△2,497
当期変動額			
自己株式の取得		△175	△12
自己株式の処分		75	1
当期変動額合計		△99	△10
当期末残高		△2,497	△2,507
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		136,196	140,870
当期変動額			
剰余金の配当		△1,014	△1,105
当期純利益		5,774	3,475
自己株式の取得		△175	△12
自己株式の処分		88	1
当期変動額合計		4,673	2,359
当期末残高		140,870	143,229

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		25,112	5,402
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△19,709	12,685
当期変動額合計		△19,709	12,685
当期末残高		5,402	18,088
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高		△0	△0
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0	0
当期変動額合計		0	0
当期末残高		△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高		25,111	5,402
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△19,709	12,685
当期変動額合計		△19,709	12,685
当期末残高		5,402	18,088
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高		490	450
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△40	209
当期変動額合計		△40	209
当期末残高		450	659
<b>純資産合計</b>			
前期末残高		161,799	146,722
当期変動額			
剰余金の配当		△1,014	△1,105
当期純利益		5,774	3,475
自己株式の取得		△175	△12
自己株式の処分		88	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△19,749	12,894
当期変動額合計		△15,076	15,253
当期末残高		146,722	161,976

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		7,331	6,885
減価償却費		2,156	2,186
減損損失		4	27
貸倒引当金の増減 (△)		△9,112	3,462
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△2	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△33	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		76	△154
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		206	△129
偶発損失引当金の増減 (△)		111	79
資金運用収益		△44,165	△40,565
資金調達費用		6,655	3,935
有価証券関係損益 (△)		6,504	△1,194
為替差損益 (△は益)		271	667
固定資産処分損益 (△は益)		166	114
貸出金の純増 (△) 減		△2,180	39,931
預金の純増減 (△)		37,591	13,919
譲渡性預金の純増減 (△)		△3,620	40,201
借入金の純増減 (△)		△589	46,627
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△41	40
コールローン等の純増 (△) 減		107,643	△51,794
コールマネー等の純増減 (△)		△291	△11,591
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		104	△98
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△41	△5
資金運用による収入		44,385	41,567
資金調達による支出		△6,337	△4,303
その他		△3,843	911
<b>小計</b>		<b>142,949</b>	<b>90,738</b>
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△5,700	1,298
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>137,248</b>	<b>92,036</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△200,580	△291,404
有価証券の売却による収入		61,730	58,144
有価証券の償還による収入		77,453	102,555
有形固定資産の取得による支出		△3,514	△1,662
有形固定資産の売却による収入		0	12
無形固定資産の取得による支出		△1,342	△3,341
無形固定資産の売却による収入		1	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△66,253</b>	<b>△135,694</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△1,014	△1,105
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△175	△12
自己株式の売却による収入		88	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△1,102</b>	<b>△1,117</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>△16</b>	<b>7</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		<b>69,876</b>	<b>△44,767</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>59,142</b>	<b>129,018</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>129,018</b>	<b>84,251</b>

## 平成22年3月期

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社  
なお、山梨中銀ビジネスサービス株式会社は、平成22年3月31日付で解散いたしました。
- (2) 非連結子会社 1社  
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社  
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）  
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）  
無形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法による方法であります。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。  
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
- (14) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 平成22年3月期

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### （金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。



平成22年3月期  
注記事項

連結貸借対照表関係

- 1 有価証券には、非連結子会社への出資金126百万円を含んでおります。  
2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,687百万円、延滞債権額は50,113百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は150百万円です。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,253百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,205百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,897百万円です。

- 7 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 149,923百万円	預金 14,020百万円
	借入金 46,850百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券66,886百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は302百万円です。

- 8 借入金のうち558百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）1,180百万円を供しております。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は368,989百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが353,884百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 33,353百万円  
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,062百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,920百万円です。

連結損益計算書関係

「その他経常収益」には、株式等売却益1,179百万円を含んでおります。

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,615	26	3	5,638	(注)

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	552	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	84,472百万円
日本銀行以外への預け金	△221百万円
現金及び現金同等物	84,251百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産  
主として事務機器等であります。  
(2) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

- 2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりです。

(貸手側)

- 1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	9,845百万円
見積残存価額部分	一百万円
受取利息相当額	△1,093百万円
リース投資資産	8,751百万円

- 2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

1年以内	3,411百万円
1年超2年以内	2,676百万円
2年超3年以内	1,892百万円
3年超4年以内	1,098百万円
4年超5年以内	475百万円
5年超	291百万円
合計	9,845百万円

金融商品関係

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等のほか、国債等公共債、投資信託及び保険の窓口販売等の付随する業務を行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行っておりますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。このように、主として金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的（営業推進目的等）で保有しております。また、ごく一部の有価証券（商品有価証券）は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動

性リスクがあります。

デリバティブ取引は、主として資金関連スワップ取引を行っておりますが、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計を適用しております。なお、ごく一部ではありますが、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引には、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、パリユー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下「VaR」という。）のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー（例えば、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの価値の変動。）を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオ及び金利変動についてのモンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、資金関連スワップ取引等によりヘッジしております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務を行う上で、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測かつ管理が可能なりリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉えていくことを基本とする」というリスク管理の基本運営方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の協議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、金利動向の分析及び資金の運用・調達期間のミスマッチの管理等によって流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	84,472	84,472	—
(2) コールローン及び買入手形	53,153	53,153	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	8	8	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,918	2,931	12
其他有価証券	1,041,738	1,041,738	—
(5) 貸出金	1,492,384		
未収収益（貸出金利息）	1,139		
前受収益（貸出金利息及び保証料）（※1）	△2,029		
貸倒引当金（※2）	△35,777		
	1,455,715	1,470,753	15,037
資産計	2,638,007	2,653,058	15,050
(1) 預金	2,313,758		
未払費用（預金利息）	2,054		
	2,315,813	2,316,772	959
(2) 譲渡性預金	152,658		
未払費用（譲渡性預金利息）	94		
	152,752	152,850	98
(3) 借入金	47,528	47,532	4
負債計	2,516,094	2,517,156	1,061
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	—
デリバティブ取引計	(22)	(22)	—

（※1） 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金はすべて満期のないものであり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反

映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)(※2)	391
② 組合出資金(※1)(※3)	126
合計	517

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度において、15百万円減損処理を行っております。

(※3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	54,469	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	53,153	—	—	—	—	—
有価証券	94,331	167,465	235,294	227,381	187,092	20,000
満期保有目的の債券	664	1,629	436	140	—	—
うち社債	664	1,629	436	140	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	93,667	165,836	234,857	227,240	187,092	20,000
うち国債	45,007	87,366	91,067	104,503	114,200	20,000
地方債	18,639	32,432	43,903	29,456	44,076	—
社債	30,021	46,037	99,421	91,281	28,816	—
その他	—	—	465	2,000	—	—
貸出金(※)	319,253	291,353	234,603	107,730	132,998	218,329
合計	521,208	458,819	469,897	335,111	320,090	238,329

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの63,801百万円、期間の定めのないもの124,191百万円は含めておりません。

## (注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,070,003	168,459	13,327	—	—	—
譲渡性預金	141,673	10,985	—	—	—	—
借入金	47,187	288	52	—	—	—
合計	2,258,864	179,733	13,380	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。

また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## ストック・オプション等関係

該当ありません。

## 税効果会計関係

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,956百万円
有価証券償却	4,889百万円
退職給付引当金	4,247百万円
減価償却費	451百万円
その他	3,371百万円
繰延税金資産小計	23,916百万円
評価性引当額	△11,579百万円
繰延税金資産合計	12,337百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,212百万円
その他	△1,568百万円
繰延税金負債合計	△12,780百万円
繰延税金負債の純額	△443百万円

### 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
評価性引当額	16.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
連結子会社株式の償却に伴う連結上の調整	△8.5%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%

## 賃貸等不動産関係

該当ありません。

## 企業結合等関係

該当ありません。

## 1株当たり情報

1株当たり純資産額	875.40円
1株当たり当期純利益金額	18.85円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	3,475百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	3,475百万円
普通株式の期中平均株式数	184,285千株
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	161,976百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	659百万円
うち少数株主持分	659百万円
普通株式に係る期末の純資産額	161,317百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	184,276千株

## 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

### 1 決議内容

- 理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため
- 取得する株式の種類  
普通株式
- 取得する株式の総数  
1,793,000株(上限)
- 株式の取得価額の総額  
638百万円(上限)

- (5) 株式の取得期間  
平成22年5月27日（1日間）
- 2 取得結果
- (1) 取得した株式の種類  
普通株式
- (2) 取得した株式の総数  
1,793,000株
- (3) 取得価額  
638百万円
- (4) 取得日  
平成22年5月27日
- (自己株式の消却)  
当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、1株当たり株式価値の向上を図るため、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。
- 1 決議内容
- (1) 消却する株式の種類及び総数  
普通株式 5,000,000株
- (2) 消却の時期  
平成22年6月1日
- 2 実施結果
- (1) 消却した株式の種類及び総数  
普通株式 5,000,000株
- (2) 消却の時期  
平成22年6月1日
- (3) 消却価額の総額  
2,116百万円
- (4) 消却後の発行済株式総数  
184,915,000株

## セグメント情報

### 1 事業の種類別セグメント情報

平成21年3月期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	53,651	5,817	865	60,333	—	60,333
(2) セグメント間の内部経常収益	347	989	389	1,726	(1,726)	—
計	53,998	6,807	1,254	62,060	(1,726)	60,333
経常費用	47,539	6,641	1,177	55,358	(2,407)	52,950
経常利益	6,458	165	77	6,701	681	7,383
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	2,604,008	13,480	10,715	2,628,203	(22,671)	2,605,532
減価償却費	2,137	13	5	2,156	—	2,156
減損損失	4	—	—	4	—	4
資本的支出	4,783	72	1	4,856	—	4,856

平成22年3月期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,763	5,840	819	57,423	—	57,423
(2) セグメント間の内部経常収益	315	744	370	1,430	(1,430)	—
計	51,078	6,585	1,190	58,854	(1,430)	57,423
経常費用	44,626	6,157	1,106	51,889	(1,379)	50,509
経常利益	6,452	428	84	6,964	(51)	6,913
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	2,708,684	13,263	10,378	2,732,326	(23,128)	2,709,198
減価償却費	2,170	11	4	2,186	—	2,186
減損損失	27	—	—	27	—	27
資本的支出	4,940	61	1	5,003	—	5,003

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……銀行業  
(2) リース業……リース業  
(3) その他の事業……クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

### 2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成21年3月期、平成22年3月期とも記載しておりません。

### 3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成21年3月期、平成22年3月期とも記載を省略しております。

平成22年3月期単体決算の状況

(預金等) 預金につきましては、依然として金利が低水準で推移するなか、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に139億円増加し、期末残高は2兆3,144億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に574億円増加し、期末残高は2兆4,738億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に116億円増加し、期末残高は2,321億円となっております。

(貸出金) 貸出金につきましては、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的に応えてまいりました。しかし、資金需要が総じて低調に推移するなかで期中に402億円減少し、期末残高は1兆5,031億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。この結果、期中に1,538億円増加し、期末残高は1兆485億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、貸出金利息の減少を主因に資金利益が減少したものの、金融マーケットが落ち着きを取り戻したことにより国債等債券関係損益が大幅に改善し、業務粗利益は増加いたしました。一方、経費面では、次期勘定系システムの移行に伴う経費や不良債権処理費用が大幅に増加いたしました。

この結果、経常利益は58億63百万円、当期純利益は27億44百万円となりました。

(店舗) 店舗につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上とさらなる低コスト化を図るために、引き続き店舗改革を推進いたしました。

平成21年4月に後屋支店を、同年5月には大月支店を新築し、その他の店舗につきましても、ご来店いただけるお客さまの利便性向上のため、情報配信システムや貸金庫等の設備を充実させるとともに、お客さまに落ち着いてご相談いただけるよう相談コーナーやローカウンターを増設いたしました。

また、平成21年5月にリバーシティ出張所は有人業務を廃止いたしましたが、テレビ電話による相談受付、情報配信システムによる情報提供、各種相談会の開催等を行うなど、引き続きリバーシティプラザとしてご利用いただいております。

なお、店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、6か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業店舗数は89本・支店、2出張所、1海外駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は132か所となっております。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
従業員数	1,688	1,612	1,564	1,605	1,659
嘱託臨時従業員	527	625	681	721	756
新規採用人員	64	111	103	123	113

従業員の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
平均年齢	37歳8ヵ月	37歳7ヵ月	36歳9ヵ月	36歳8ヵ月	36歳4ヵ月
平均勤続年数	15年9ヵ月	16年2ヵ月	15年8ヵ月	15年1ヵ月	14年6ヵ月
平均給与月額	399,056円	409,904円	416,461円	423,359円	421,801円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
本支店	88	88	88	89	89
出張所	3	3	3	3	2
合計	91	91	91	92	91

# 主要な経営指標等の推移

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	百万円	54,584	55,364	60,939	53,710	50,830
経常利益	百万円	16,615	16,659	8,750	6,063	5,863
当期純利益	百万円	7,244	7,718	4,678	6,021	2,744
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	172,908	183,884	161,421	146,652	160,953
総資産額	百万円	2,565,192	2,595,549	2,602,032	2,606,822	2,714,416
総預金残高(譲渡性預金を含む)	百万円	2,308,912	2,341,773	2,383,058	2,416,472	2,473,893
預金残高	百万円	2,168,765	2,204,810	2,263,480	2,300,516	2,314,434
貸出金残高	百万円	1,480,085	1,519,463	1,542,584	1,543,405	1,503,191
有価証券残高	百万円	909,535	891,458	870,502	894,711	1,048,515
1株当たり純資産額	円	936.36	996.52	875.08	795.72	873.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	39.01	41.81	25.35	32.65	14.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	7.08	6.20	5.62	5.92
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.84	11.99	13.11	14.23	15.14
自己資本利益率	%	4.44	4.32	2.70	3.90	1.78
株価収益率	倍	23.32	19.17	23.73	15.76	27.59
配当性向	%	12.81	14.34	19.71	18.37	40.28

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」(70ページ)中、「平成22年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 平成22年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成21年11月13日に行いました。

5 平成19年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立65周年記念配当であります。

6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。

8 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)	平成22年3月期末 (平成22年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金		129,277	84,469
現金		33,682	30,001
預け金		95,594	54,467
コールローン		2,017	53,153
買入金銭債権		7,412	8,027
商品有価証券		92	8
商品国債		92	8
有価証券		894,711	1,048,515
国債		346,392	474,603
地方債		161,743	173,378
社債		288,645	308,197
株式		54,584	64,050
その他の証券		43,345	28,286
貸出金		1,543,405	1,503,191
割引手形		10,600	7,883
手形貸付		75,425	63,561
証書貸付		1,295,107	1,300,025
当座貸越		162,271	131,721
外国為替		361	459
外国他店預け		314	417
買入外国為替		6	14
取立外国為替		40	28
その他資産		10,372	7,169
未決済為替貸		52	20
前払費用		74	90
前払年金費用		2,379	1,660
未収収益		2,894	2,930
金融派生商品		18	12
その他の資産		4,952	2,454
有形固定資産		26,750	26,171
建物		8,966	9,121
土地		13,441	13,420
リース資産		1,361	1,219
建設仮勘定		726	399
その他の有形固定資産		2,254	2,011
無形固定資産		2,525	6,137
ソフトウェア仮勘定		1,893	4,652
リース資産		105	933
その他の無形固定資産		526	550
繰延税金資産		8,489	—
支払承諾見返		9,883	8,316
貸倒引当金		△28,475	△31,203
資産の部合計		2,606,822	2,714,416

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)	平成22年3月期末 (平成22年3月31日)
	<b>(負債の部)</b>		
<b>預金</b>		<b>2,300,516</b>	<b>2,314,434</b>
当座預金		64,456	61,967
普通預金		1,104,424	1,134,370
貯蓄預金		24,413	23,636
通知預金		4,843	3,209
定期預金		1,051,218	1,064,860
定期積金		6,618	223
その他の預金		44,541	26,166
<b>譲渡性預金</b>		<b>115,956</b>	<b>159,458</b>
<b>コールマネー</b>		<b>11,591</b>	<b>—</b>
<b>借入金</b>		<b>—</b>	<b>46,800</b>
借入金		—	46,800
<b>外国為替</b>		<b>98</b>	<b>92</b>
売渡外国為替		45	75
未払外国為替		52	17
<b>その他負債</b>		<b>13,779</b>	<b>15,016</b>
未決済為替借		43	44
未払法人税等		77	1,779
未払費用		4,482	4,269
前受収益		713	635
給付補てん備金		12	—
金融派生商品		36	35
リース債務		1,556	2,233
その他の負債		6,856	6,017
<b>役員賞与引当金</b>		<b>22</b>	<b>23</b>
<b>退職給付引当金</b>		<b>7,141</b>	<b>7,155</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>		<b>605</b>	<b>452</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>		<b>355</b>	<b>226</b>
<b>偶発損失引当金</b>		<b>220</b>	<b>300</b>
<b>繰延税金負債</b>		<b>—</b>	<b>1,186</b>
<b>支払承諾</b>		<b>9,883</b>	<b>8,316</b>
<b>負債の部合計</b>		<b>2,460,170</b>	<b>2,553,462</b>
	<b>(純資産の部)</b>		
<b>資本金</b>		<b>15,400</b>	<b>15,400</b>
<b>資本剰余金</b>		<b>8,307</b>	<b>8,307</b>
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		19	19
<b>利益剰余金</b>		<b>120,046</b>	<b>121,685</b>
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		110,641	112,280
固定資産圧縮積立金		101	101
別途積立金		102,801	107,801
繰越利益剰余金		7,738	4,377
<b>自己株式</b>		<b>△2,497</b>	<b>△2,507</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>141,256</b>	<b>142,884</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>		<b>5,396</b>	<b>18,068</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		<b>△0</b>	<b>△0</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>5,396</b>	<b>18,068</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>146,652</b>	<b>160,953</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>2,606,822</b>	<b>2,714,416</b>



# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<b>経常収益</b>		<b>53,710</b>	<b>50,830</b>
資金運用収益		44,289	40,678
貸出金利息		31,536	28,095
有価証券利息配当金		11,880	12,364
コールローン利息		735	125
預け金利息		2	10
その他の受入利息		134	82
役員取引等収益		6,452	6,617
受入為替手数料		2,447	2,298
その他の役員収益		4,005	4,319
その他業務収益		1,159	1,227
外国為替売買益		168	120
商品有価証券売買益		14	7
国債等債券売却益		975	1,098
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		1,808	2,306
株式等売却益		1,397	1,179
その他の経常収益		411	1,127
<b>経常費用</b>		<b>47,646</b>	<b>44,967</b>
資金調達費用		6,651	3,996
預金利息		5,391	3,388
譲渡性預金利息		550	381
コールマネー利息		292	55
借入金利息		47	10
その他の支払利息		370	160
役員取引等費用		2,166	2,137
支払為替手数料		707	714
その他の役員費用		1,459	1,423
その他業務費用		4,780	319
国債等債券売却損		2,870	317
国債等債券償却		1,910	2
営業経費		27,870	28,429
その他経常費用		6,177	10,085
貸倒引当金繰入額		—	6,457
貸出金償却		17	1
株式等売却損		393	24
株式等償却		3,985	2,164
債権売却損		172	213
退職給付費用		367	704
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		206	—
偶発損失引当金繰入額		184	266
その他の経常費用		849	252
<b>経常利益</b>		<b>6,063</b>	<b>5,863</b>
<b>特別利益</b>		<b>1,403</b>	<b>110</b>
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—	82
貸倒引当金戻入益		1,341	—
収用補償金		40	15
償却債権取立益		21	12
固定資産処分益		0	—
<b>特別損失</b>		<b>170</b>	<b>142</b>
固定資産処分損		166	114
減損損失		4	27
<b>税引前当期純利益</b>		<b>7,296</b>	<b>5,831</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>42</b>	<b>1,783</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>1,232</b>	<b>1,302</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>1,274</b>	<b>3,086</b>
<b>当期純利益</b>		<b>6,021</b>	<b>2,744</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高		15,400	15,400
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		15,400	15,400
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高		8,287	8,287
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		8,287	8,287
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高		6	19
当期変動額		—	—
自己株式の処分		12	0
当期変動額合計		12	0
当期末残高		19	19
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高		8,294	8,307
当期変動額		—	—
自己株式の処分		12	0
当期変動額合計		12	0
当期末残高		8,307	8,307
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高		9,405	9,405
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		9,405	9,405
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>固定資産圧縮積立金</b>			
前期末残高		101	101
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		101	101
<b>別途積立金</b>			
前期末残高		99,101	102,801
当期変動額		—	—
別途積立金の積立		3,700	5,000
当期変動額合計		3,700	5,000
当期末残高		102,801	107,801
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高		6,431	7,738
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,014	△1,105
別途積立金の積立		△3,700	△5,000
当期純利益		6,021	2,744
当期変動額合計		1,307	△3,360
当期末残高		7,738	4,377

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年3月期	平成22年3月期
		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高		115,039	120,046
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,014	△1,105
別途積立金の積立		—	—
当期純利益		6,021	2,744
当期変動額合計		5,007	1,639
当期末残高		120,046	121,685
<b>自己株式</b>			
前期末残高		△2,397	△2,497
当期変動額		—	—
自己株式の取得		△175	△12
自己株式の処分		75	1
当期変動額合計		△99	△10
当期末残高		△2,497	△2,507
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		136,335	141,256
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,014	△1,105
当期純利益		6,021	2,744
自己株式の取得		△175	△12
自己株式の処分		88	1
当期変動額合計		4,920	1,628
当期末残高		141,256	142,884
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		25,086	5,396
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△19,690	12,672
当期変動額合計		△19,690	12,672
当期末残高		5,396	18,068
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高		△0	△0
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		0	0
当期変動額合計		0	0
当期末残高		△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高		25,085	5,396
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△19,689	12,672
当期変動額合計		△19,689	12,672
当期末残高		5,396	18,068
<b>純資産合計</b>			
前期末残高		161,421	146,652
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,014	△1,105
当期純利益		6,021	2,744
自己株式の取得		△175	△12
自己株式の処分		88	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△19,689	12,672
当期変動額合計		△14,769	14,301
当期末残高		146,652	160,953

## 平成22年3月期

### 重要な会計方針

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年  
その他の有形固定資産 2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

##### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### 7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸取引に準じた会計処理により行っております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金融負債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金融負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

#### 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法です。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 平成22年3月期

### 会計方針の変更

#### （金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる財務諸表への影響は軽微であります。

## 平成22年3月期

### 注記事項

#### 貸借対照表関係

1 関係会社の株式及び出資額総額 3,687百万円  
2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,398百万円、延滞債権額は48,559百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は150百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,253百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,362百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,897百万円です。

7 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券	149,873百万円
預金	14,020百万円
借入金	46,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券66,886百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は302百万円です。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は299,139百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが284,033百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額 32,083百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,062百万円  
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,920百万円であります。
- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 278百万円
- 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。  
ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

**株主資本等変動計算書関係**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,615	26	3	5,638 (注)	

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

**リース取引関係**

ファイナンス・リース取引

- 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- ① 有形固定資産  
主として事務機器等であります。
- ② 無形固定資産  
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	725百万円	188百万円	914百万円
減価償却累計額相当額	421百万円	107百万円	529百万円
期末残高相当額	304百万円	80百万円	384百万円

- ・未経過リース料期末残高相当額
- |  | 1年内    | 1年超    | 合計     |
|--|--------|--------|--------|
|  | 170百万円 | 240百万円 | 410百万円 |
- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 236百万円 |
| 減価償却費相当額 | 207百万円 |
| 支払利息相当額  | 27百万円  |
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。  
(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

**有価証券関係**

- ・子会社株式及び関連会社株式  
該当ありません。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式3,687百万円です。

**税効果会計関係**

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,761百万円
有価証券償却	5,252百万円
退職給付引当金	4,247百万円
減価償却費	446百万円
その他	2,593百万円
繰延税金資産小計	21,300百万円
評価性引当額	△9,721百万円
繰延税金資産合計	11,579百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,197百万円
その他	△1,568百万円
繰延税金負債合計	△12,765百万円
繰延税金負債の純額	△1,186百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
評価性引当額	15.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%

**企業結合等関係**

該当ありません。

**1株当たり情報**

1株当たり純資産額	873.43円
1株当たり当期純利益金額	14.89円
(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
当期純利益	2,744百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	2,744百万円
普通株式の期中平均株式数	184,285千株
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	160,953百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	160,953百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	184,276千株

**重要な後発事象**

(自己株式の取得)  
当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

- 1 決議内容
- (1) 理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため
- (2) 取得する株式の種類  
普通株式
- (3) 取得する株式の総数  
1,793,000株 (上限)
- (4) 株式の取得価額の総額  
638百万円 (上限)
- (5) 株式の取得期間  
平成22年5月27日 (1日間)
- 2 取得結果
- (1) 取得した株式の種類  
普通株式
- (2) 取得した株式の総数  
1,793,000株
- (3) 取得価額  
638百万円
- (4) 取得日  
平成22年5月27日

(自己株式の消却)

当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、1株当たり株式価値の向上を図るため、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。

- 1 決議内容
- (1) 消却する株式の種類及び総数  
普通株式 5,000,000株
- (2) 消却の時期  
平成22年6月1日
- 2 実施結果
- (1) 消却した株式の種類及び総数  
普通株式 5,000,000株
- (2) 消却の時期  
平成22年6月1日
- (3) 消却価額の総額  
2,116百万円
- (4) 消却後の発行済株式総数  
184,915,000株

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門	資金運用収支	37,396	36,596
	役務取引等収支	4,243	4,441
	その他業務収支	△3,789	787
	業務粗利益	37,849	41,824
	業務粗利益率	1.52	1.64
国際業務部門	資金運用収支	241	86
	役務取引等収支	43	38
	その他業務収支	168	120
	業務粗利益	452	245
	業務粗利益率	1.20	0.99
合	業務粗利益	38,302	42,070
	一般貸倒引当金繰入額	—	△307
計	経費	27,770	28,326
	業務純益	10,531	14,051

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	6,380	6,550
	うち 預金・貸出業務	2,137	2,125
	為替業務	2,374	2,231
	証券関連業務	681	723
	代理業務	514	766
	保護預り・貸金庫業務	263	258
	保証業務	51	44
国内業務部門	役務取引等費用	2,136	2,109
	うち 為替業務	680	688
国際業務部門	役務取引等収益	72	67
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	71	65
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	2
国際業務部門	役務取引等費用	29	28
	うち 為替業務	26	25

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期			平成22年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内 業 務 部 門	資金運用勘定	2,488,404 (19,991)	43,345 (74)	1.74	2,537,415 (12,401)	40,498 (34)	1.59
	うち 貸出金	1,516,008	31,424	2.07	1,473,908	28,067	1.90
	商品有価証券	103	0	0.10	56	0	0.23
	有価証券	879,913	11,437	1.29	975,374	12,232	1.25
	コールローン	57,457	273	0.47	57,749	72	0.12
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	2,544	2	0.10	10,092	10	0.09
	資金調達勘定	2,379,043 ( — )	5,948 ( — )	0.25	2,433,535 ( — )	3,902 ( — )	0.16
	うち 預金	2,249,581	5,321	0.23	2,279,444	3,378	0.14
譲渡性預金	119,990	550	0.45	141,241	381	0.27	
コールマネー	621	1	0.31	410	0	0.11	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	8,835	47	0.53	10,596	10	0.09	
国 際 業 務 部 門	資金運用勘定	37,504 ( — )	1,018 ( — )	2.71	24,734 ( — )	214 ( — )	0.86
	うち 貸出金	3,512	111	3.18	2,338	28	1.20
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	16,460	443	2.69	11,374	132	1.16
	コールローン	16,941	461	2.72	9,846	52	0.53
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	246	0	0.19
	資金調達勘定	37,528 (19,991)	777 (74)	2.07	24,635 (12,401)	128 (34)	0.52
	うち 預金	5,589	69	1.24	4,605	9	0.20
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
コールマネー	11,867	290	2.44	7,558	54	0.72	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(注) [国内業務部門]

- 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年3月期 7,383百万円、平成22年3月期 7,039百万円）を控除して表示しております。
- 3 ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

- 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年3月期 12百万円、平成22年3月期 10百万円）を控除して表示しております。
- 3 ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。
- 4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年3月期			平成22年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	819	△1,352	△533	853	△3,700	△2,846
	支払利息	98	175	274	136	△2,182	△2,046
国際業務部門	受取利息	△1,976	△806	△2,782	△346	△457	△804
	支払利息	△1,760	△851	△2,612	△267	△382	△649

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	11,347	11,275
退職給付費用	897	932
福利厚生費	167	109
減価償却費	1,427	1,866
土地建物機械賃借料	1,367	911
営繕費	127	138
消耗品費	460	432
給水光熱費	336	304
旅費	65	70
通信費	701	701
広告宣伝費	247	231
租税公課	1,267	1,339
その他	9,456	10,114
合計	27,870	28,429

## その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	14	7
	国債等債券売却損益	△1,894	779
	その他	△1,909	0
	計	△3,789	787
国際業務部門	外国為替売買損益	168	120
	国債等債券売却損益	—	—
	その他	—	—
	計	168	120
合計		△3,621	908

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.74	1.59
	資金調達原価	1.40	1.31
	総資金利鞘	0.34	0.28
国際業務部門	資金運用利回り	2.71	0.86
	資金調達原価	3.08	1.92
	総資金利鞘	△0.37	△1.06

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成21年3月期	平成22年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.23	0.22
	当期純利益率	0.23	0.10
純資産利益率 (ROE)	経常利益率	3.93	3.81
	当期純利益率	3.90	1.78

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	72.50	67.33

1店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
預金	27,151	27,796
貸出金	17,341	16,889

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
預金	1,555	1,542
貸出金	993	937

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	63.85	63.97	60.81	60.88
	国際業務部門	73.74	62.84	36.70	50.77
	合 計	63.87	63.97	60.76	60.86
預証率	国内業務部門	36.44	37.13	42.36	40.29
	国際業務部門	352.99	294.50	49.33	246.97
	合 計	37.02	37.73	42.38	40.68

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。



## 預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	構 成 比	平成22年3月期	構 成 比
個人預金	1,722,629	74.88	1,746,448	75.46
法人預金	428,263	18.62	424,636	18.35
その他	149,622	6.50	143,348	6.19
合 計	2,300,516	100.00	2,314,434	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期				平成22年3月期				
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業務 部門	預 金	流動性預金	1,198,137	52.18	1,173,495	52.16	1,223,184	52.96	1,185,524	52.00
		定期性預金	1,057,836	46.07	1,053,859	46.85	1,065,084	46.12	1,074,900	47.16
		うち 固定金利定期預金	1,050,767	45.76	1,040,651	46.25	1,064,495	46.09	1,071,775	47.01
		変動金利定期預金	385	0.01	405	0.01	304	0.01	341	0.01
		そ の 他	40,126	1.75	22,226	0.99	21,175	0.92	19,019	0.83
		計	2,296,101	100.00	2,249,581	100.00	2,309,444	100.00	2,279,444	100.00
	譲渡性預金	115,956	/	119,990	/	159,458	/	141,241	/	
合 計	2,412,057	/	2,369,571	/	2,468,903	/	2,420,686	/		
国際 業務 部門	預 金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	4,415	100.00	5,589	100.00	4,990	100.00	4,605	100.00
		計	4,415	100.00	5,589	100.00	4,990	100.00	4,605	100.00
	譲渡性預金	—	/	—	/	—	/	—	/	
合 計	4,415	/	5,589	/	4,990	/	4,605	/		
総 合 計	2,416,472	/	2,375,160	/	2,473,893	/	2,425,292	/		

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成21年3月31日	252,984	212,547	382,886	59,144	40,374
	平成22年3月31日	248,408	212,917	385,599	59,551	46,158	12,867	965,503
うち固定金利 定期預金	平成21年3月31日	252,874	212,468	382,852	58,998	40,296	14,288	961,779
	平成22年3月31日	248,310	212,878	385,572	59,475	46,035	12,867	965,140
うち変動金利 定期預金	平成21年3月31日	48	79	34	145	77	—	385
	平成22年3月31日	39	38	27	76	123	—	304
うちその他	平成21年3月31日	61	—	—	—	—	—	61
	平成22年3月31日	58	—	—	—	—	—	58

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	72,169	60,836	61,729	57,724
	証書貸付	1,295,107	1,278,982	1,300,025	1,264,973
	当座貸越	162,271	163,582	131,721	142,990
	割引手形	10,600	12,606	7,883	8,219
	計	1,540,149	1,516,008	1,501,359	1,473,908
国際業務部門	手形貸付	3,255	3,512	1,831	2,338
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	3,255	3,512	1,831	2,338
合計	1,543,405	1,519,520	1,503,191	1,476,246	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してしております。

## 貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期		平成22年3月期		
	金額	構成比	金額	構成比	
製造業	163,129	10.57	162,643	10.82	
農業	1,158	0.08	1,352	0.09	
林業	223	0.01	13	0.00	
漁業	12	0.00			
鉱業	2,240	0.15	鉱業、採石業、砂利採取業	0.15	
建設業	62,511	4.05	建設業	3.37	
電気・ガス・熱供給・水道業	35,514	2.30	電気・ガス・熱供給・水道業	2.18	
情報通信業	16,129	1.04	情報通信業	1.40	
運輸業	56,176	3.64	運輸業、郵便業	4.44	
卸売・小売業	136,137	8.82	卸売業、小売業	8.32	
金融・保険業	71,086	4.61	金融業、保険業	2.98	
不動産業	182,508	11.83	不動産業、物品賃貸業	14.88	
各種サービス業	193,851	12.56	その他のサービス業	9.95	
国・地方公共団体	225,048	14.58	国・地方公共団体	15.41	
その他	397,674	25.76	その他	26.01	
合計	1,543,405	100.00	合計	1,503,191	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	特別国際金融取引勘定分	—	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成21年3月31日	381,330	296,663	248,610	108,842	345,669	162,288	1,543,405
	平成22年3月31日	360,692	309,656	243,831	117,139	340,140	131,730	1,503,191
うち変動金利	平成21年3月31日		190,895	147,123	52,350	145,227	14,439	
	平成22年3月31日		172,881	143,122	41,844	149,734	9,993	
うち固定金利	平成21年3月31日		105,768	101,486	56,492	200,442	147,848	
	平成22年3月31日		136,775	100,708	75,295	190,406	121,736	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
中小企業等向け貸出	920,961	893,113
総貸出に対する比率	59.67	59.41

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
消費者ローン残高	392,192	387,151
うち住宅ローン残高	369,844	366,875
うちその他ローン残高	22,347	20,275

## 貸出金用途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	構成比	平成22年3月期	構成比
設備資金	573,415	37.15	551,431	36.68
運転資金	969,989	62.85	951,759	63.32
合 計	1,543,405	100.00	1,503,191	100.00

## 貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券	4,707	5,190
債権	7,591	3,673
商品	—	—
不動産	366,691	352,424
その他	—	134
計	378,989	361,423
保証	436,294	429,752
信用	728,120	712,015
合 計	1,543,405	1,503,191
(うち劣後特約貸出金)	( — )	( — )

## 支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券	—	—
債権	357	157
商品	—	—
不動産	532	687
その他	—	—
計	890	845
保証	8,349	7,325
信用	643	145
合 計	9,883	8,316

## 引当金等の内訳

平成21年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	38,294	28,475	8,477	29,816	28,475	
一般貸倒引当金	6,431	6,127	—	※ 6,431	6,127	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	31,862	22,347	8,477	※ 23,385	22,347	※洗替による取崩額
役員賞与引当金	25	22	25	—	22	
役員退職慰労引当金	528	77	—	—	605	
睡眠預金払戻損失引当金	149	355	—	※ 149	355	※洗替による取崩額
偶発損失引当金	108	220	73	※ 35	220	※洗替による取崩額
合 計	39,106	29,151	8,575	30,002	29,679	

平成22年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	28,475	31,203	3,730	24,745	31,203	
一般貸倒引当金	6,127	5,820	—	※ 6,127	5,820	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	22,347	25,382	3,730	※ 18,617	25,382	※洗替による取崩額
役員賞与引当金	22	23	22	—	23	
役員退職慰労引当金	605	77	230	—	452	
睡眠預金払戻損失引当金	355	226	46	※ 309	226	※洗替による取崩額
偶発損失引当金	220	300	187	※ 33	300	※洗替による取崩額
合 計	29,679	31,830	4,216	25,088	32,205	

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	17	1

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,688	29,318
危険債権	35,390	33,119
要管理債権	3,178	1,404
小 計 (A)	66,257	63,842
正常債権	1,492,954	1,451,921
合 計 (B)	1,559,211	1,515,763
開示債権比率 (A) / (B)	4.24	4.21

部分直接償却を実施した場合の平成22年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,318	11,354	△17,964
危険債権	33,119	33,119	0
要管理債権	1,404	1,404	0
小 計 (A)	63,842	45,878	△17,964
正常債権	1,451,921	1,451,921	0
合 計 (B)	1,515,763	1,497,799	△17,964
開示債権比率 (A) / (B)	4.21	3.06	△1.15

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号) 第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。) について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成21年3月期	貸出金残高比	平成22年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	12,052	0.78	13,398	0.89
延滞債権額	50,277	3.25	48,559	3.23
3ヵ月以上延滞債権額	382	0.02	150	0.00
貸出条件緩和債権額	2,795	0.18	1,253	0.08
合 計	65,508	4.24	63,362	4.21

部分直接償却を実施した場合の平成22年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B) - (A)
破綻先債権額	13,398	1,917	△11,481
延滞債権額	48,559	42,091	△6,468
3ヵ月以上延滞債権額	150	150	0
貸出条件緩和債権額	1,253	1,253	0
合 計 (A)	63,362	45,413	△17,949
貸出金残高 (B)	1,503,191	1,485,242	△17,949
貸出金残高比 (A) / (B)	4.21	3.05	△1.16

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、10ページをご覧ください。

## 業種別リスク管理債権

		(期末 単位：百万円)			(期末 単位：百万円)	
		平成21年3月期			平成22年3月期	
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		65,508	国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		63,362	
業種	製造業	7,112	業種	製造業	7,164	
	農業	237		農業、林業	84	
	林業	16		漁業	—	
	漁業	—		鉱業、採石業、砂利採取業	5	
	鉱業	10		建設業	13,659	
	建設業	15,475		電気・ガス・熱供給・水道業	1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	15		情報通信業	869	
	情報通信業	151		運輸業、郵便業	3,414	
	運輸業	339		卸売業、小売業	6,371	
	卸売・小売業	7,071		金融業、保険業	514	
	金融・保険業	576		不動産業、物品賃貸業	8,094	
	不動産業	10,712		その他のサービス業	10,886	
	各種サービス業	12,834		国・地方公共団体	—	
	国・地方公共団体	—		その他	12,296	
	その他	10,955				

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

## 内国為替取扱高

			(年間 単位：千口、億円)	
			平成21年3月期	平成22年3月期
送金為替	各地へ向けた分	□ 数	6,055	5,719
		金額	60,579	53,265
	各地より受けた分	□ 数	6,359	6,192
		金額	57,675	53,443
代金取立	各地へ向けた分	□ 数	883	739
		金額	9,670	7,214
	各地より受けた分	□ 数	898	756
		金額	10,574	8,177
合計		□ 数	14,196	13,409
		金額	138,500	122,100

## 外国為替取扱高

		(年間 単位：百万米ドル)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
仕向為替	売渡為替	449	333
	買入為替	258	187
被仕向為替	支払為替	155	143
	取立為替	6	7
合計		869	671

## 外貨建資産残高

		(期末 単位：万米ドル)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
国内店		21,956	8,791
海外店		—	—
合計		21,956	8,791

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期				平成22年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	346,392	39.40	360,939	41.02	474,603	45.37	392,989	40.29
	地方債	161,743	18.40	183,303	20.83	173,378	16.58	185,608	19.03
	社債	288,645	32.83	233,700	26.56	308,197	29.46	321,639	32.98
	株式	54,584	6.21	52,842	6.01	64,050	6.12	49,695	5.09
	その他の証券	27,760	3.16	49,127	5.58	25,824	2.47	25,441	2.61
	計	879,126	100.00	879,913	100.00	1,046,053	100.00	975,374	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	15,584	100.00	16,460	100.00	2,461	100.00	11,374	100.00
	うち外国債券	15,584	99.99	16,459	99.99	2,461	99.97	11,373	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.03	0	0.01
計	15,584	100.00	16,460	100.00	2,461	100.00	11,374	100.00	
合計	894,711		896,373		1,048,515		986,748		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成21年3月期末(平成21年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		43,643	85,886	103,747	23,005	71,070	19,040	—	346,392
地方債		25,277	39,594	28,911	30,047	37,912	—	—	161,743
社債		17,229	54,296	57,943	114,591	44,584	—	—	288,645
株式		—	—	—	—	—	—	54,584	54,584
その他の証券		—	—	—	2,945	12,638	—	27,761	43,345
うち外国債券		—	—	—	2,945	12,638	—	—	15,584
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成22年3月期末(平成22年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		45,499	89,174	93,786	109,708	116,905	19,530	—	474,603
地方債		18,937	33,217	45,106	30,766	45,350	—	—	173,378
社債		30,778	48,584	103,037	95,791	30,005	—	—	308,197
株式		—	—	—	—	—	—	64,050	64,050
その他の証券		—	—	462	1,999	—	—	25,825	28,286
うち外国債券		—	—	462	1,999	—	—	—	2,461
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

## 公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	39,630	59,544
合計	39,630	59,544

## 公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	23,100	10,449
地方債・政府保証債	264	1,966
合計	23,364	12,416
証券投資信託	10,337	20,038

## 商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	20,554	103	13,001	56
地方債・政府保証債	—	—	—	—
その他商品有価証券	—	—	—	—
合計	20,554	103	13,001	56

## 有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

### (平成21年3月期)

#### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年3月期(平成21年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		92	△0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。

(3) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

#### (4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年3月期(平成21年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		48,155	52,781	4,625	7,902	3,276
債券		785,910	792,467	6,557	9,292	2,735
国債		343,940	346,392	2,452	4,842	2,389
地方債		160,297	161,743	1,445	1,476	30
社債		281,672	284,331	2,658	2,973	314
その他		46,173	43,210	△2,962	1,279	4,241
合計		880,239	888,459	8,220	18,473	10,253

(注) 1 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、5,566百万円（うち株式3,655百万円、その他1,910百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(5) 当期中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

(6) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年3月期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		48,868	2,372	2,111

(7) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

期 別		平成21年3月期(平成21年3月31日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券		4,314
子会社・関連会社株式		1,520
その他有価証券		
非上場株式		282
投資事業有限責任組合出資金		134

(8) 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年3月期(平成21年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		86,150	370,379	321,211	19,040
国債		43,643	189,633	94,075	19,040
地方債		25,277	68,505	67,960	—
社債		17,229	112,240	159,175	—
その他		—	—	15,584	—
合 計		86,150	370,379	336,795	19,040

## (平成22年3月期)

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,647	1,669	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,271	1,262	△9
合 計		2,918	2,931	12



## (3) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	50,168	36,633	13,534
	債券	873,273	855,453	17,820
	国債	402,736	396,657	6,078
	地方債	171,335	166,216	5,119
	社債	299,201	292,579	6,621
	その他	11,133	9,290	1,842
小計	934,575	901,376	33,198	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,994	11,667	△1,673
	債券	79,986	80,421	△435
	国債	71,866	72,264	△398
	地方債	2,042	2,056	△14
	社債	6,077	6,100	△23
	その他	17,035	18,858	△1,823
小計	107,015	110,947	△3,931	
合 計		1,041,590	1,012,324	29,266

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(貸借対照表計上額及び取得原価319百万円)を含めておりません。

## (4) 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年3月期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益
社債		40	41	1

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

## (5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年3月期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		3,429	1,179	24
債券		49,330	1,097	—
国債		3,035	93	—
地方債		23,301	315	—
社債		22,994	688	—
その他		805	—	194
合 計		53,566	2,276	218

## (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (7) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、709百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

## 金銭の信託関係

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月期(平成21年3月31日現在)	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)
評価差額	8,220	29,266
その他有価証券	8,220	29,266
(△)繰延税金負債	2,824	11,197
その他有価証券評価差額金	5,396	18,068

## (平成21年3月期) 取引の状況に関する事項

- (1) 取引の内容  
当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。
- (2) 取引に対する取組方針  
当行は、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的  
当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。  
なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。  
当期にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
  - ① ヘッジ会計の方法  
「繰延ヘッジ処理」によっております。
  - ② ヘッジ取引の方針  
「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。
    - ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
    - ・ヘッジ手段…為替スワップ
  - ③ ヘッジの有効性の評価方法  
ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容  
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制  
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他  
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

## 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引  
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種 類	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
店	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	184	—	△6	△6
	買建	259	—	6	6
頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## (平成22年3月期)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月期（平成22年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	178	—	△5	△5
	買建	219	—	7	7
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)		
			契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、コールローン等	763	—	△24
合 計		—	—	—	△24

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

## オフバランス取引

### (1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	2,885	47	1,158	24	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	2,885	47	1,158	24	

(注) 1 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	74	41
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	74	41

### (2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	293,353	299,139	貸越契約の枠空き等
保証取引	9,874	8,303	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	303,228	307,443	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	72	30	420	131	3	6,264	6,920	—
所有株式数 (単元)	0	84,413	1,233	32,479	13,480	4	56,835	188,444	1,471,000
所有株式数の割合 (%)	0.00	44.80	0.65	17.24	7.15	0.00	30.16	100.00	—

(注) 自己株式5,638,584株は、「個人その他」に5,638単元、「単元未満株式の状況」に584株含まれております。

大株主

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,615	5.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.86
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	6,047	3.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	3.03
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,913	2.66
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,549	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,395	1.84
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,217	1.74
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	3,000	1.62
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.61
計		51,276	27.82

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 9,615千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,395千株  
 2 当行は、平成22年3月31日現在、自己株式を5,638千株 (2.96%) 保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計		11,554	6.08

4 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8,7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年6円 (うち中間配当金3円) の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日取締役会	552	3.0
平成22年6月29日定時株主総会	552	3.0

## 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。  
 また、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)	平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△21,158	△22,143
年金資産 (B)	11,155	12,871
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△10,002	△9,271
未認識数理計算上の差異 (D)	5,697	4,161
未認識過去勤務債務 (E)	△456	△385
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△4,761	△5,494
前払年金費用 (G)	2,379	1,660
退職給付引当金 (F) - (G)	△7,141	△7,155

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成22年3月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
勤務費用 (A)	694	688
利息費用 (B)	421	423
期待運用収益 (C)	△218	△178
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△71	△71
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	439	776
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,265	1,637

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成21年3月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成22年3月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理することとしている。)	同 左

## バーゼルⅡ第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

バーゼルⅡとは、平成19年3月末から適用されている自己資本比率規制のことです。

バーゼルⅡでは、自己資本比率の算出（第一の柱）、第一の柱の対象となっていない銀行勘定の金利リスク等も含めた必要な自己資本額の自己管理（第二の柱）、その内容の開示（第三の柱）が求められています。

バーゼルⅡ	当行の対応
<p>&lt;第一の柱&gt; 自己資本比率の算出 ・信用リスク：リスク・ウェイト計算の精緻化 ・オペレーショナル・リスクの追加</p>	<p>○リスク・ウェイトの精緻な算出 ・信用リスク→標準的手法 ・オペレーショナル・リスク→粗利益配分手法（注）</p>
<p>&lt;第二の柱&gt; 金融機関の自己管理と監督上の検証 ・第一の柱の対象となっていないリスクも含めて主要なリスクを把握した上で必要な自己資本額を評価</p>	<p>○態勢強化 ・統合的リスク管理態勢の充実 ・管理の高度化</p>
<p>&lt;第三の柱&gt; ・情報開示による市場規律</p>	<p>○開示強化 ・ディスクロージャー誌の掲載情報の充実</p>

（注）当行は、当局の承認を得て、平成22年3月期から「粗利益配分手法」を採用しています。

## 自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

### 【定性的な開示事項（連結・単体）】

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

#### 一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和三十五年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務受託
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

（注）山梨中銀ビジネスサービス株式会社は、平成22年3月31日付で解散いたしました。

ハ 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人の名称及び業務の内容  
該当ありません。

二 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は1社です。

名称	主要な業務の内容
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合	山梨県内に本社又は事業所を有する企業を中心とした中小企業等に対する投資及び株式公開支援

ホ 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

#### 二 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成21年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（398百万株）	完全議決権株式

自己資本調達手段（平成22年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（398百万株）	完全議決権株式

#### 三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・Tier 1 比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

## 四 信用リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少又は消滅し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

(信用リスク管理の基本方針)

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、地域の金融仲介機関として社会的責務を果たしていくためには、銀行としての本業がリスク管理にあることを認識し、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）を採用しております。

## 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第八十五条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

(方針及び手続きの概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府保証と同様に判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いを行い、適切な信用リスクの把握に努めております。

## 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

## 七 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(取引の内容)

当行は、債権の証券化については、投資家としてのみ保有しており、証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与しておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は新規の証券化の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する証券化商品においては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生しているものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化された商品の債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績についてモニタリングし、管理しております。

(取引に係る管理体制)

証券化取引の取扱いにつきましては、プリペイメント率及びデフォルト率等の変化をモニタリングし、管理しております。

### ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を適用しております。



## 八 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行っております。

## 二 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四.ロに記載した会社を採用しております。

## 八 オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕現化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は金融庁告示第十九条「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

## 九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務を行う上で、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測かつ管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉えていくことを基本とする」というリスク管理の基本運営方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見直しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の協議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）によって行っております。VaRの信頼水準は99%、

保有期間については、1年にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

## 十 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行う他、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

### ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定における金利リスクの測定)

当行では、銀行勘定の金利リスク量について、VaR法（分散・共分散法）及びBPV法による算出を各月末基準で行っております。このほか、モンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しております。なお、リスク量の計測に際しては、要求払預金の円金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

(リスク計量化の基本方針)

当行では、リスク管理の基本方針として、定量化可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

リスクの定量化に際しては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性の検証に努め、リスク管理の実効性を確保するとともに、さらなる計測手法の高度化、精緻化に取り組んでおります。

# 連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

## [定量的な開示事項]

### 一 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

### 二 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月期は基礎的手法を、平成22年3月期からは粗利益配分手法を採用しております。

#### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,307	8,307
	利益剰余金	119,660	122,029
	自己株式（△）	2,497	2,507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	552	552
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	450	659
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	140,767	143,335	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,946	9,390
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	8,946	9,390	
うち自己資本への算入額 (B)	6,474	6,127	
控除項目 (C)	144	126	
自己資本額 (D)	147,097	149,336	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	933,360	893,023
	オフ・バランス取引等項目	15,142	13,810
	信用リスク・アセットの額 (E)	948,503	906,833
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	87,382	73,601
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,990	5,888
計 (E) + (F) (H)	1,035,886	980,435	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	14.20	15.23	
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	13.58	14.61	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	41,435	39,217	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

### 三 自己資本の充実度

#### イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		4. 国際決済銀行等向け	—	
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	0
		7. 国際開発銀行向け	—	
		8. 地方公営企業等金融機構向け	—	
		9. 我が国の政府関係機関向け	221	180
		10. 地方三公社向け	277	304
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	525	838
		12. 法人等向け	15,606	13,984
		13. 中小企業等向け及び個人向け	6,831	7,234
		14. 抵当権付住宅ローン	2,284	2,159
		15. 不動産取得等事業向け	4,444	4,290
		16. 三月以上延滞等	1,402	1,318
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	378	363
		19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
		20. 出資等	2,621	2,652
		21. 上記以外	2,739	2,393
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		37,334	35,720	
信用リスク	オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	28	36
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	—	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	180	188
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	395	325
		8. 派生商品取引	1	0
		外為関連取引	1	0
		オフ・バランス計		605
信用リスクに対する所要自己資本の額		37,940	36,273	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,495	2,944	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		41,435	39,217	

#### ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 (単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,495	2,944
うち基礎的手法	3,495	—
うち粗利益配分手法	—	2,944
うち先進的計測手法	—	—

# 連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

## 四 信用リスクに関する事項

### イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成20年度				平成21年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券	デリバティブ 取引	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,617,428	1,556,438	788,767	47	2,722,161	1,513,672	939,884	24
国外計	15,717	—	15,608	—	2,558	—	2,469	—
地域別合計	2,633,146	1,556,438	804,376	47	2,724,720	1,513,672	942,353	24
製造業	209,577	167,062	29,340	—	210,691	165,166	31,232	—
農業	2,843	2,743	100	—	3,015	2,915	100	—
林業	249	249	—	—	14	14	—	—
漁業	14	14	—	—	2,232	2,232	—	—
鉱業	2,294	2,294	—	—	57,944	57,478	436	—
建設業	69,106	68,409	606	—	62,604	34,259	22,756	—
電気・ガス・熱供給・水道業	60,957	36,055	19,458	—	26,423	21,364	4,910	—
情報通信業	21,683	16,555	4,929	—	78,494	66,493	6,382	—
運輸業	66,761	56,976	5,386	—	132,157	128,379	2,247	—
卸・小売業	144,824	140,837	2,607	—	167,336	48,933	47,370	9
金融・保険業	160,413	76,011	63,745	11	231,012	222,821	749	—
不動産業	202,425	194,495	941	—	163,846	161,950	1,396	—
各種サービス業	197,423	195,710	1,463	—	1,053,493	231,756	821,737	—
国・地方公共団体	895,488	225,098	670,390	—	535,453	369,912	3,034	14
その他	599,084	373,930	5,406	35	2,724,720	1,513,672	942,353	24
業種別合計	2,633,146	1,556,438	804,376	47	2,724,720	1,513,672	942,353	24
1年以下	1,177,830	1,095,976	79,472	47	1,149,790	1,007,859	88,332	24
1年超3年以下	318,813	149,912	168,900	—	330,652	174,691	155,960	—
3年超5年以下	288,318	105,466	182,852	—	339,103	102,013	237,090	—
5年超7年以下	226,551	51,131	175,420	—	327,633	86,247	241,386	—
7年超10年以下	298,349	119,698	178,651	—	317,976	117,962	200,014	—
10年超	25,332	6,254	19,078	—	24,922	5,355	19,567	—
期間の定めのないもの	297,950	28,000	—	—	234,639	19,544	—	—
残存期間別合計	2,633,146	1,556,438	804,376	47	2,724,720	1,513,672	942,353	24

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

### ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成20年度		平成21年度	
	三月以上延滞エクスポージャー		三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	31,836		27,642	
国外計	—		—	
地域別合計	31,836		27,642	
製造業	3,356		2,799	
農業	72		52	
林業	7		—	
漁業	—		—	
鉱業	10		5	
建設業	3,235		2,067	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	—		—	
運輸業	62		88	
卸・小売業	2,390		1,736	
金融・保険業	69		97	
不動産業	6,339		4,842	
各種サービス業	4,656		3,476	
国・地方公共団体	—		—	
その他	11,640		12,480	
業種別合計	31,836		27,642	

（注）1 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー  
2 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	8,730	8,946	8,730	8,946
	平成21年度	8,946	9,390	8,946	9,390
個別貸倒引当金	平成20年度	33,890	24,562	33,890	24,562
	平成21年度	24,562	27,581	24,562	27,581
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—
合 計	平成20年度	42,621	33,509	42,621	33,509
	平成21年度	33,509	36,972	33,509	36,972

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	33,890	△ 9,328	24,562	24,562	3,019	27,581
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	33,890	△ 9,328	24,562	24,562	3,019	27,581
製造業	1,906	△ 361	1,545	—	—	2,001
農業	27	△ 2	25	—	—	2
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	7,308	713	8,021	—	—	7,916
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	7	13	—	—	765
運輸業	3,002	△ 3,001	1	—	—	3,001
卸・小売業	7,630	△ 5,809	1,821	—	—	1,949
金融・保険業	969	△ 465	504	—	—	417
不動産業	2,580	784	3,364	—	—	2,564
各種サービス業	7,593	△ 1,557	6,036	—	—	5,626
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,869	363	3,232	—	—	3,340
業種別合計	33,890	△ 9,328	24,562	—	—	27,581

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	60	53
国外計	—	—
地域別合計	60	53
製造業	—	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	0
各種サービス業	9	—
国・地方公共団体	—	—
その他	51	52
業種別合計	60	53

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

# 連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,944	1,068,726	987	1,195,177
10%	—	149,957	—	135,964
20%	112,496	92,134	102,674	140,482
35%	—	163,158	—	154,274
50%	207,089	24,967	189,917	27,070
75%	—	228,804	—	242,024
100%	41,674	492,032	36,840	451,619
150%	—	21,674	—	20,588
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	364,205	2,241,452	330,419	2,367,198

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

## 五 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年度	平成21年度
現金及び自行預金	25,644	23,921
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,839	3,177
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	27,483	27,098
適格保証	168,925	159,880
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	168,925	159,880

## 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成20年度は18百万円、平成21年度は12百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年度	平成21年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	24
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	47	24

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成20年度	平成21年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	24
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	47	24

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 八 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	52,860	52,860	60,221	60,221
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,855	5,855	5,006	5,006
合 計	58,715	58,715	65,227	65,227

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	144		126	
合 計	144		126	

### □ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益	1,012	1,154
償却額	3,711	739

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

## 八 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年度は4,508百万円、平成21年度は11,928百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。



二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成20年度			平成21年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	144	144	—	126	126	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成20年度		平成21年度	
金利ショックに対する経済価値の増減額		38,134百万円		19,378百万円
VaR	うち円	37,760百万円	うち円	19,322百万円
信頼区間 99%	うち外貨	373百万円	うち外貨	55百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

(注) 平成21年度の要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。従来の手法と比較して、円金利リスク量は2,233百万円減少しております。

# 単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

## [定量的な開示事項]

### 一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月期は基礎的手法を、平成22年3月期からは粗利益配分手法を採用しております。

#### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	19	19
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	110,641	112,280
	その他	—	—
	自己株式（△）	2,497	2,507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	552	552
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	140,703	142,331	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,127	5,820
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	6,127	5,820
うち自己資本への算入額 (B)	6,127	5,820	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	146,831	148,152
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	931,089	892,952
	オフ・バランス取引等項目	15,142	13,810
	信用リスク・アセットの額 (E)	946,232	906,762
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	85,052	71,470
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,804	5,717
	計 (E) + (F) (H)	1,031,284	978,233
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		14.23	15.14
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		13.64	14.54
総所要自己資本額 = (H) × 4%		41,251	39,129

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 二 自己資本の充実度

### イ 所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目		平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		4. 国際決済銀行等向け	—	
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	0
		7. 国際開発銀行向け	—	
		8. 地方公営企業等金融機構向け	—	
		9. 我が国の政府関係機関向け	220	180
		10. 地方三公社向け	277	304
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	525	838
		12. 法人等向け	16,155	14,520
		13. 中小企業等向け及び個人向け	6,831	7,234
		14. 抵当権付住宅ローン	2,284	2,159
		15. 不動産取得等事業向け	4,444	4,290
		16. 三月以上延滞等	1,359	1,287
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	378	363
		19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
		20. 出資等	2,678	2,794
		21. 上記以外	2,086	1,743
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		37,243	35,718	
信用リスク	オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	28	36
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	—	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	180	188
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	395	325
		8. 派生商品取引	1	0
		外為関連取引	1	0
オフ・バランス計		605	552	
信用リスクに対する所要自己資本の額		37,849	36,270	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,402	2,858	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		41,251	39,129	

### ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,402	2,858
うち基礎的手法	3,402	—
うち粗利益配分手法	—	2,858
うち先進的計測手法	—	—

# 単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

## 三 信用リスクに関する事項

### イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成20年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,612,995	1,567,527	788,767	47
国外計	15,717	—	15,608	—
地域別合計	2,628,712	1,567,527	804,376	47
製造業	209,577	167,062	29,340	—
農業	2,843	2,743	100	—
林業	249	249	—	—
漁業	14	14	—	—
鉱業	2,294	2,294	—	—
建設業	69,106	68,409	606	—
電気・ガス・熱供給・水道業	60,957	36,055	19,458	—
情報通信業	21,683	16,555	4,929	—
運輸業	66,761	56,976	5,386	—
卸・小売業	144,824	140,837	2,607	—
金融・保険業	163,942	78,036	63,745	11
不動産業	202,425	194,495	941	—
各種サービス業	209,279	207,428	1,463	—
国・地方公共団体	895,488	225,098	670,390	—
その他	579,265	371,276	5,406	35
業種別合計	2,628,712	1,567,527	804,376	47
1年以下	1,177,830	1,095,976	79,472	47
1年超3年以下	318,813	149,912	168,900	—
3年超5年以下	288,318	105,466	182,852	—
5年超7年以下	226,551	51,131	175,420	—
7年超10年以下	298,349	119,698	178,651	—
10年超	25,332	6,254	19,078	—
期間の定めのないもの	293,517	39,089	—	—
残存期間別合計	2,628,712	1,567,527	804,376	47

（単位：百万円）

	平成21年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,719,921	1,524,480	939,884	24
国外計	2,558	—	2,469	—
地域別合計	2,722,479	1,524,480	942,353	24
製造業	210,691	165,166	31,232	—
農業、林業	3,015	2,915	100	—
漁業	14	14	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,232	2,232	—	—
建設業	57,944	57,478	436	—
電気・ガス・熱供給・水道業	62,604	34,259	22,756	—
情報通信業	26,423	21,364	4,910	—
運輸業、郵便業	78,494	66,493	6,382	—
卸売業、小売業	132,157	128,379	2,247	—
金融業、保険業	172,888	50,873	47,370	9
不動産業、物品賃貸業	242,579	234,314	749	—
その他のサービス業	163,723	161,950	1,396	—
国・地方公共団体	1,053,493	231,756	821,737	—
その他	516,216	367,287	3,034	14
業種別合計	2,722,479	1,524,480	942,353	24
1年以下	1,149,790	1,007,859	88,332	24
1年超3年以下	330,652	174,691	155,960	—
3年超5年以下	339,103	102,013	237,090	—
5年超7年以下	327,633	86,247	241,386	—
7年超10年以下	317,976	117,962	200,014	—
10年超	24,922	5,355	19,567	—
期間の定めのないもの	232,399	30,351	—	—
残存期間別合計	2,722,479	1,524,480	942,353	24

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

### ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成20年度
	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	31,115
国外計	—
地域別合計	31,115
製造業	3,356
農業	72
林業	7
漁業	—
鉱業	10
建設業	3,235
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	62
卸・小売業	2,390
金融・保険業	69
不動産業	6,339
各種サービス業	4,656
国・地方公共団体	—
その他	10,919
業種別合計	31,115

（単位：百万円）

	平成21年度
	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	27,131
国外計	—
地域別合計	27,131
製造業	2,799
農業、林業	52
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5
建設業	2,067
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	—
運輸業、郵便業	88
卸売業、小売業	1,736
金融業、保険業	97
不動産業、物品賃貸業	4,842
その他のサービス業	3,476
国・地方公共団体	—
その他	11,969
業種別合計	27,131

（注）1 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合助案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー  
2 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

八 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	6,431	6,127	6,431	6,127
	平成21年度	6,127	5,820	6,127	5,820
個別貸倒引当金	平成20年度	31,862	22,347	31,862	22,347
	平成21年度	22,347	25,382	22,347	25,382
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—
合 計	平成20年度	38,294	28,475	38,294	28,475
	平成21年度	28,475	31,203	28,475	31,203

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	31,862	△ 9,515	22,347	22,347	3,035	25,382
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,862	△ 9,515	22,347	22,347	3,035	25,382
製造業	1,906	△ 361	1,545	—	—	2,001
農業	27	△ 2	25	—	—	2
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	7,308	713	8,021	—	—	7,916
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	7	13	—	—	765
運輸業	3,002	△ 3,001	1	—	—	3,001
卸・小売業	7,630	△ 5,809	1,821	—	—	1,949
金融・保険業	969	△ 465	504	—	—	417
不動産業	2,580	784	3,364	—	—	2,564
各種サービス業	7,593	△ 1,557	6,036	—	—	5,626
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	841	176	1,017	—	—	1,141
業種別合計	31,862	△ 9,515	22,347	—	—	25,382

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	17	1
国外計	—	—
地域別合計	17	1
製造業	—	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	0
各種サービス業	9	—
国・地方公共団体	—	—
その他	7	0
業種別合計	17	1

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年6月末から業種の表示を一部変更しております。

# 単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,944	1,068,477	987	1,195,013
10%	—	149,897	—	135,941
20%	112,496	92,130	102,674	140,476
35%	—	163,158	—	154,274
50%	207,089	24,967	189,917	27,070
75%	—	228,804	—	242,024
100%	41,674	490,850	36,840	452,282
150%	—	18,738	—	17,879
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	364,205	2,237,024	330,419	2,364,961

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

## 四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年度	平成21年度
現金及び自行預金	25,644	23,921
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,839	3,177
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	27,483	27,098
適格保証	168,925	159,880
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	168,925	159,880

## 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成20年度は18百万円、平成21年度は12百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年度	平成21年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	24
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	47	24

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成20年度	平成21年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	24
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	47	24

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）  
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）  
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	52,781	52,781	60,162	60,162
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,661	5,661	4,844	4,844
合 計	58,442	58,442	65,007	65,007

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	1,239		3,287	
関連法人等	415		399	
合 計	1,655		3,687	

□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益	1,004	1,154
償却額	3,985	2,164

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

### ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年度は4,508百万円、平成21年度は11,891百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。



二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成20年度			平成21年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	1,655	1,655	—	3,687	3,687	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成20年度		平成21年度	
金利ショックに対する経済価値の増減額		38,134百万円		19,378百万円
VaR	うち円	37,760百万円	うち円	19,322百万円
信頼区間 99%	うち外貨	373百万円	うち外貨	55百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

(注) 平成21年度の要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。従来の手法と比較して、円金利リスク量は2,233百万円減少しております。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	Tier1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、資本金・資本剰余金・利益剰余金等から構成される。
	Tier2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、一般貸倒引当金・負債性資本調達手段等から構成される。
	経営体力	当行においては、Tier1に一般貸倒引当金を加えた額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	モンテカルロシミュレーション	乱数を用いたシミュレーションで、求めたい数値の近似値を求める。

## 法定開示項目索引

## 単体情報

## 銀行法施行規則第19条の2

## 1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	40
ロ. 大株主一覧	92
ハ. 取締役及び監査役一覧	39
ホ. 営業店の名称及び所在地	42～45

## 2. 主要な業務の内容

主要な業務の内容	46～53
----------	-------

## 3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業概況	68
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況	68～69
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	76～83、85～86
(1) 主要業務の指標	76～79
①業務粗利益、業務粗利益率	76
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	76
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	77、79
④受取利息、支払利息の増減	78
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	79
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	79
(2) 預金に関する指標	80
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	80
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	80
(3) 貸出金等に関する指標	79、81～83
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	81
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	81
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	82
④使途別貸出金残高	82
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	81
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	81
⑦特定海外債権残高	83
⑧預貸率の期末値、期中平均値	79
(4) 有価証券に関する指標	79、85～86
①商品有価証券の種類別平均残高	86
②有価証券の種類別残存期間別残高	85
③有価証券の種類別平均残高	85
④預証率の期末値、期中平均値	79

## 4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	14～16
ロ. 法令遵守の体制	17

## 5. 直近2事業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	70～75
---------------------------	-------

ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	83
(1) 破綻先債権	83
(2) 延滞債権	83
(3) 3ヵ月以上延滞債権	83
(4) 貸出条件緩和債権	83
二. 自己資本の充実の状況	94～96、105～112
ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	86～91
(1) 有価証券	86～88
(2) 金銭の信託	88
(3) デリバティブ取引	89～91
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	82
ト. 貸出金償却額	83
チ. 会計監査人による監査証明	55
リ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	55

## 連結情報

## 銀行法施行規則第19条の3

## 1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	41
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	41

## 2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近事業年度の事業概況	56～57
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況	58

## 3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	59～67
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	58
(1) 破綻先債権	58
(2) 延滞債権	58
(3) 3ヵ月以上延滞債権	58
(4) 貸出条件緩和債権	58
ハ. 自己資本の充実の状況	94～104
二. セグメント情報	67
ホ. 会計監査人による監査証明	55
ヘ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	55

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表	10、83
---------	-------

平成22年7月発行  
株式会社山梨中央銀行経営企画部  
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号  
電話 055-233-2111  
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



夕暮れに羊を連れ帰る羊飼 (ミレー／山梨県立美術館)

ふれあい、さわやか  
**山梨中央銀行**  
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。

**色覚UD**  
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

